

平成16年 第3回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第4日)

議事日程(第4号)

平成16年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 44番 吉田 寛
- 9番 今西 菊乃
- 51番 近藤 団一
- 34番 榊原 伸
- 24番 東谷 伸
- 19番 中村出征雄
- 31番 江川 漣
- 7番 平尾 典子
- 6番 今西 徹也

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員(59名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊田 光孝君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 今西 徹也君 |
| 7番 平尾 典子君 | 8番 町田 正一君 |
| 9番 今西 菊乃君 | 10番 市山 和幸君 |
| 11番 田原 輝男君 | 12番 長島 清和君 |
| 13番 山下 澄夫君 | 14番 豊坂 敏文君 |
| 15番 富田 邦博君 | 16番 山下 正業君 |
| 17番 立石 和生君 | 18番 坂口健好志君 |
| 19番 中村出征雄君 | 20番 橋本 早苗君 |
| 21番 立川 省司君 | 22番 鵜瀬 和博君 |
| 23番 中田 恭一君 | 24番 東谷 伸君 |

25番 馬場 忠裕君	26番 久間 進君
27番 小園 寛昭君	28番 眞弓 倉夫君
29番 大久保洪昭君	30番 山内 道夫君
31番 江川 漣君	32番 西村 勝人君
33番 大浦 利貞君	34番 榊原 伸君
35番 長岡 末大君	36番 酒井 昇君
37番 久間 初子君	38番 浦瀬 繁博君
39番 末永 浩君	40番 倉元 強弘君
41番 横山 重光君	43番 平畑 光君
44番 吉田 寛君	45番 吉富 忠臣君
46番 佐野 寛和君	48番 永田 實君
49番 森山 是蔵君	50番 山川 峯男君
51番 近藤 団一君	52番 牧永 護君
53番 品川 洋毅君	54番 長山 茂彌君
55番 川谷 力雄君	56番 赤木 英機君
57番 中村 瞳君	58番 入江 忠幸君
60番 原田 武士君	61番 深見 忠生君
62番 瀬戸口和幸君	

欠席議員（3名）

42番 川添 隆君	47番 安川 芳一君
59番 立石 一郎君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局書記 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君	事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	（ 欠 席 ）
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	白川 武春君

消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君
勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君			
教育次長兼教育総務課長				吉富 一敬君
総務課長	米本 実君	企画課長	山本 善勝君
合併プロジェクト室長				堤 賢治君
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	桝崎 精司君	農林課長	白石 廣信君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	建築課長	酒村 泰治君
水道課長	松本 徳博君	会計課長	浦川 信久君
病院管理課長	上川 孝一君	公立病院事務長	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行				前田 正博君
農業委員会事務局長	...	市山 保信君			
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長				山口浩太郎君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	山内 義夫君			

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は59名であり、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

・

日程第1．一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は質問、答弁を含め30分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、44番、吉田寛議員の登壇をお願いします。44番、吉田議員。

議員（４４番 吉田 寛君） ４４番、吉田でございます。通告に従いまして２点ほど質問をさせていただきます。

原の辻遺跡埋蔵文化センター等整備基本構想について、これは議員皆さんは御案内のとおりだと思いますが、原の辻遺跡は環濠集落としては国内最大級の規模や、出土した遺物の質、量などから中国の歴史書魏志倭人伝に記載されている「一支國」であったことが判明し、平成１２年１１月に弥生時代の環濠集落としては国内３カ所目の特別史跡として国指定を受けております。

その後、金子原二郎知事が平成１３年吉岐の地域活性化の核となるようにと、原の辻遺跡に埋蔵文化センターを建設する構想を表明されております。平成１５年、西谷正九州大学名誉教授を委員長に原の辻遺跡埋蔵文化財センター等整備基本構想策定会議を設置し、計５回の策定会議を経て、平成１５年１２月原の辻遺跡埋蔵文化財センター等整備基本構想の提言を知事の方になされております。

私たちが６月定例議会の全員協議会において、教育委員会の方からですが、国指定特別史跡、原の辻遺跡の復元整備に関する事業並びに長崎県埋蔵文化センター、これは県による整備、管理、運営、一支國博物館、これは展示館のことだと思います。吉岐市による整備、管理、運営の建設の説明を受けて提言書もいただきました。

その後、８月２３日、芦辺町のつばさで「時をかけるシルクロード吉岐」と題したシンポジウムが開かれまして、県の関係者の方はもちろんですが、商工関係、また観光関係の皆さん、また考古学に興味のある市民の皆さん多数参加されて、感心の深さが伺えるところであります。これに関してですが、建物や駐車場等、修景緑地も含め、埋蔵文化センター等の建設が可能な敷地面積として２万数千平方メートルの用地を確保できる場所は原の辻一帯だとは思いますが、その的確な場所といたしますか、その点と、埋蔵文化財センター設置が平成２０年度というふうな計画がなされておりますし、展示館開館も平成２０年度４月というような説明も受けております。展示館には２１億４千万というような予定価格が出てるんですが、これは、展示館自体は吉岐市の方が対応していく。管理、運営も吉岐市がするというので、今後の財政計画等、これには合併特例債を充てていくのか、この総合的な内容等もお聞かせいただけたらと思います。市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

第２点目、吉岐の名所、スポット史跡等の点検整備についてですが、吉岐の観光、今まで担ってきた名称、スポット史跡というのが最近是非常に荒れているていいですか、ほったらかさされているていうか、そういう状況であると思っております。吉岐で一番高い山、皆さん御存じでしょうが、２１３メートルの岳ノ辻、展望台の方も非常に老朽化しておりまして、遊歩道も草で覆われていたり、入口付近に花壇があるんですが、これはボランティアの方がいつもきれいに手入れをされておりますが、今度の台風なんかで随分汚くなっております。

この件は、旧郷ノ浦町で岳ノ辻開発計画というのがつくられておりまして、その後どのように進捗しているのか、この状況もお聞かせいただきたいと思います。

それと猿岩です。これはもう本当に観光のお客さんは驚きます。日本全国いろんな奇岩がありまして、ローソク島とかゴリラ岩とかいろんな物を見ても、壱岐の猿岩に勝るものはないと思っております。これがもうまぶたとか鼻、口、背中を感じ、非常によく似ているなど感心させられますが、先日の16号台風によって、宮崎県の日向市の細島港沖のイクイバエ灯台というのがありますが、それが台風で根元からぼっきり折れてしまったと、このニュースを見たときに猿岩は大丈夫かとふと思いました。これは実際猿岩自体は今個人の所有であるということで、市としてはその管理とか風水害があったときにはどのような対応をすればいいのか、これは本当に目玉になっている部分でありまして、何らかの対応をしておかないと。猿岩が猿岩でなくなったら、それこそ価値がないわけですから、その点もちょっとどのように対応をされてるかお聞かせをいただきたいと思います。

イルカパーク、これはもう壱岐の観光スポットの目玉となる施設なんですけど、最近イルカ池の水質が悪化したという点もあって、何頭か死んでしまったり、イルカと一緒に泳ぐという大の人気サービスももうなくなったようでございます。これはインストラクターの問題もありまして、そういうふうになったかと思いますが、えさ代として6月議会の方にも1,400万、えさ代とかもろもろの施設の修理とかということにもなるんですが、イルカも漁民の皆さんにはもう本当に迷惑な動物かもしれません。これはイルカを排除するというか、いるかよけの方にもお金をかけているし、また、観光客を呼ぶ目玉にするのもイルカがまた呼んでくれるわけですから、この点今後のイルカパークの対応の仕方というか、そこらもお聞かせいただきたいと思います。

それと、はらほげ地蔵です。これは史跡でいろんないわれのある史跡なんですけど、これは台風が何かで1回壊れてしまいました。復元されているんですが、下がコンクリートで固めてしまっておりますので、観光のお客さんがあれ見たときにがっかりしますよ。これはどうにかより自然に近いように対応はできないものかと思っております。

それと、壱岐にはすばらしい海水浴場がたくさんあります。郷ノ浦にはツインビーチ、芦辺清石浜、勝本にも辰の島とか、一番大きいのが石田町の筒城浜、錦浜ですね、大浜とかあります。これは最近海砂採取が問題かどうか知りませんが、水質の面ではもうAランクのどこにも負けない水質なわけです。けど、今砂浜がやせているというか、砂の量が減ってるような感じがしておりますし、その点の対応。これは時期的に砂が寄せる時期があったり、そのまま少なくなっていく時期もあると思います。そのような調査はされているのかどうか。数いろいろありましたが、市長に御意見をお聞かせいただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 吉田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 44番議員の質問にお答えをいたします。

まず、原の辻遺跡埋蔵文化財センター等の整備基本構想についてでございますが、去る6月11日の議会全員協議会の折に資料を添付いたしておりましたが、県立埋蔵文化財センターと、壱岐市の展示施設、これも仮称で一支國博物館と仮称で今呼んでおりますが、については平成15年12月に公表されました整備基本構想提言書に基づき、県と4町、現在では壱岐市でございますが、同歩調により進行中でございます。

今後のスケジュールといたしましては、まず今月、9月末をめどに整備基本計画案を策定し、公表するようになっております。

次に、広く市民に意見を聞き計画に反映させるために、市民の意見の公式な答弁、答えを10月中に実施をいたしたいと、このように思っております。さらに、12月中に最終の基本計画をまとめ、これをもとに県と市が共同で基本計画設計に向けた業者選定となるわけでございます。業者選定はプロポーザル方式、提案型の方法になるかと思っております。工事については平成18年度及び19年度の2カ年で実施をいたしまして、平成20年に県の施設と市の施設が同時に開館になるように予定をしております。

次に、施設の場所と予算についてでございます。施設の場所については基本構想策定会議の中でも協議がなされておりましたし、国、文化庁や長崎県の指導もありまして、遺跡の範囲外であること。外ですね。次に、原の辻遺跡が一望できるところ。弥生のこの現風景を損なわないところなどの条件で、そういうことで現在、芦辺町深江鶴亀触の山中に計画をされております。

また、予算につきましては埋蔵文化財センターの建設費のすべてを長崎県が執行をいたします。壱岐市は市が建設をいたします展示と施設をあわせ、また双方の敷地費用を執行することとなるわけでございます。特例債は使うのかというお話しでございますが、先日も申し上げたように、そのように考えているところでございます。

次に、壱岐の名所、スポット遺跡等の点検整備についてでございます。岳ノ辻展望台にかかる遊歩道整備猿岩については、どちらも自然公園区域でございます。

まず、岳ノ辻でございますが、岳ノ辻におきましては、今年度から県営事業で3年間、展望台、遊歩道及びトイレ等の改修も行うようにしております。展望台は西側に張り出して夕日を見、西側の方はです。それと、現、今の中央展望台は全面リニューアルをし、島の中央の眺望を見るように。そしてまた、東側の見上神社横については朝日から原の辻遺跡を展望できるようにいたしたいと、このように計画になっております。また、この3つの展望台を遊歩道で結びまして、車椅子でも展望できるよう、全施設バリアフリーにて対応をしていきたいと、このように思っております。

次に、猿岩でございますが、年次的に今後計画を随時進めてまいりたいと思っております。先ほど議

員が言われましたように、この猿岩の岩のこれ個人の所有でございます、以前から郷ノ浦議会でも私も言ったことがあるんですが、鼻でも落ちればせっきくの猿岩もただの岩になると、今のうちにどかならんかと。これも長年そういうことで問題となっております。これ個人の所有ということでいろいろ問題があるようでございますが、この点も含めて随時そういう整備にできるように交渉を重ねていきたいと思っております。また、あすこにも砲台跡もございます。これも何とかできないかなと、こういう考えは持っているところでございます。

次に、イルカパークにかかる水質につきましては、普通国の海水浴場の水質判定基準において水質検査をしたわけでございますが、Aということでございます。ただ、夏場プランクトンの発生がありますが、海水浴場としても使えるぐらいの評価を受けておりまして、見た目よりよい水質であるという結果が出ているわけでございます。しかし、以前から言われておりますように、もしあそこにイルカを置くなれば、もっと潮の変わるような方法はやはり今後必要と、このように思っております。

それに増しても、もっと問題になっておりますのが、今イルカの捕獲が非常に禁止をされまして、イルカの捕獲と言ったらまた怒られるかもわかりませんが、非常にそういう状況で厳しい状況。できますれば、先ほど議員が言いますようにイルカと一緒に泳げるような、そんなイルカパークをつくりたいと、このように思っているところでございます。これも長崎県、また市の水産課により構造改革特区、イルカ捕獲特区を提案をし、イルカパークの今後の活性化につなげたいと、このように思っているところでございます。

次に、はらほげ地蔵の土台につきましては、先ほど言われますようにコンクリートで固めた土台でございます、観光客からも不平、不満も買っておるようでございます。平成17年度において自然石により自然に近い状態で整備をしていきたいと、このように思っております。

次に、錦浜、筒城浜等の大浜も含めてでしょう、の砂問題につきまして。海水浴場背後地が保安林の指定を受けておりまして、砂防については防風林保護のため、平成17年度の事業として要望中であります。非常にちょうど背後地の林との境が砂の減る、これは早急に何とかしなきゃいけないという状況でございます、しばらくしてまた行ってみると、今度は砂が戻ってるんです。非常になかなか自然の力というものは目に見えないところでありますが、しかしながら、全体的には減っているようでございます。これは原因としてどういうことが考えられるか、いろいろ理由があると思いますがまだはっきり原因がつかめていない状況でございます。いずれにいたしましても、この保安林等の整備のためにもこれを観光客の受け入れのためにも整備いたしたいと思っております。なお、工事の実施に当たっては観光シーズンを避けて施工するように、このように考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 44番、吉田議員。

議員（44番 吉田 寛君） ありがとうございます。沓岐の活性化のためには、このような原の辻を生かした開発というのは非常に大事なことじゃないかと思っております。これも農業、水産業の振興を図ることは当然であります。連携を図りながら島外から人を呼び込むと、観光の振興と交流促進ということによって活力ある島づくりができるのではないかと思っております。これが、この設備自体、県庁以外の土地に設置されるということが画期的なことであるということ。それと、世界的な建築家である黒川紀章氏をコーディネーターといいますか、選ばれてるといことは県自体相当力を入れているんじゃないかと思っております。その施設に年間来島者を20万も呼べるということになるならば、本当に沓岐全体の活性化になると思います。

沓岐高校が離島留学生制度で原の辻歴史文化コースというのがあります。こういうコースもより興味深いものになって、沓岐高校に離島留学でそのコースに入ろうという生徒数もふえてくるんじゃないかと、そのようにも思っております。

しかし、もういろいろあるわけです。以前、高田知事のときに拠点的まちづくりということで、上五島、下五島、対馬、沓岐に30億ずつあげますから勝手に使ってくださいと。本当に何でもいいですから、すばらしい建物を建ててくださいということが言われました。けど、その後、県の財政状況が逼迫し、また知事も金子知事にかわれまして没になった経緯もございます。

昨日も立石議員も言われましたが、県の財政調整基金、2007年度には底をつくような試算も出て、2008年度には赤字再建団体といいますか、転落するような予想が出ております。この全体的な考えの中で、これは総合的な開発ですから、埋蔵文化センターが県の方の役割で建てられるということになってますが、これが本当に財政面でどうにもならないということになれば総合的な開発もできないわけで、この点は十分に県の方と対応をとりながら慎重な対応が必要ではないかと思っておりますし、先ほど市長も言われましたし、市民の皆さん、また議会にも十分理解していただけるように随時報告をしていただきたいと思います。

きょうは、私は教育長と相性合うんですが、きょうはもう教育長の方には御意見は求めません。またその後、平尾さんの方で質問があるかもわかりませんので、そのときをお願いしたいと思っております。

それと2点目の整備計画、随時それぞれなされるような方向で動いてるっていうことを聞きまして安心しております。イルカパークのことは、本当にイルカと泳げるっていうのは、セラピー効果といいますか、自閉症の子供たちがイルカと泳いだら症状がよくなったとか、そういうふうな面もありまして、二、三年前それを大々的にやったときには、申し込み者が殺到して対応できないというような状況もありました。水質もいいということで、場所も変更ということも考え、その場所の変更とかははっきりはわかりませんが、インストラクターを養成して、その対応ができ

るような形をとっていただけたらまたいいんじゃないかと思っております。

壱岐の観光客の入り込み数も本来行ってみたい観光地ということで、常に上位にあったわけですが、ここ二、三年はベスト5はおろか10にも入ってないんじゃないかと思えます。来島者数も横ばいか減少傾向にあるということで、本当にこれから官民一体となった着実な展開といたしますか、それがすごく必要になってくると思いますし、我々もそういう面ではいつも施設の整備とか、そういう面では目を光らしていきたいと思えます。

それと迎える体制です。これはホテル、宿泊施設、民宿等ですが、設備を十分整備していく。それとやっぱり何よりも壱岐には新鮮な物があるぞということで、地元でとれた食材を使った魅力ある料理を出していく。それと島民全体で行政の方も皆さん率先してもてなしの心っていいですか、直接観光のお客さんに当たるスタッフの人は当然そうですが、もてなしの心の教育ということも不可欠ではないかと思っております。

全体的に聞いて、着々と進んでいるということをお聞きしまして安心をしております。我々も今後ともいろんな形で努力をしていかなければいけないなと思っております。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって吉田議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、9番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） 通告書に従いまして、一つだけ教育長にお伺いをいたします。それは社会教育についてその必要性をどのように考えられているか。また、どのように取り組み指導をしていかれるつもりかということでございます。

第2回定例議会の施政方針の中にも今回の行政報告の中にも社会教育という言葉は見当たりませんでした。社会教育は予算はついておりましたので、お金はあげますので適当に自分たちでやってください。今のままで上等ですよということかなと思いました。しかし、上等な活動をしているにしては、世の中いろいろな社会問題がございます。ごみの不法投棄や空き缶のぼい捨てが一番身近な問題でしょう。また、子供のいじめや不登校の問題、そして長崎や佐世保で子供のいろいろな事件がありました。それから、余計に教育に関しては学校教育にばかり目が行っているように思います。学校のせいじゃなかとさとか、社会が悪かとさ、家庭教育ができちゃらんとさとか言いながらも、何かあれば学校の責任になっております。何かおかしいなと思いつつ、どうしてよいのかわからず、手だてがなく、だれかがするだろうとだれも取り組まないのが現状ではないでしょうか。

今の壱岐市で教育に力を入れなければならないのは、学校教育ではなくて社会教育ではないかと思えます。人づくり、人材育成が今大変大事であると思えます。壱岐市教育方針及び努力目標

は生命尊重、人間尊重、特に重要なのは豊かな心を育てる心の教育の推進であるとなっております。温かい人間味がないと豊かな心は育ちません。よい社会環境でないとよい子は育ちません。最近、公民館活動や婦人会活動をしていく中で、だんだんと人間関係が希薄化しているように思います。自分さえよければ、我が子さえよければよか、あとのことはどうでもいいのではなくて見えていない。人のことなど考えていない。マナーやモラル、常識なんてものは縁がない。社会教育の理念である共存、共生、持ちつ持たれつ助け合いの心なんて遠い昔のこのようでございます。

しかし、良心だけはまだ残っているようです。先日、ある新聞にスーパーのトレー回収かごに未分別のごみの入ったレジ袋がほうり込まれているので、良心が痛みませんかと書いた未分別のごみの入ったレジ袋を回収かごにかけていると、翌日から回収かごにほうり込まれる持ち込みごみが激減したと書いてありました。しかしながら、その減ったごみはどこへ行ったのでしょうか、それは定かではございません。子供はいつの世も大人を見て大人の真似をして育っていきます。真似をされてもよい大人に教育する社会教育を見直さなければならぬときが来ているように思います。

現在、地域に根差した活動をしている地域コミュニティ型組織、集団として、公民館を中心に老人クラブ、婦人会、青年団などがあります。希薄化した人間関係の潤滑油となるのがこのような団体の活動だと思えます。その中で大人の教育をしなくてはなりません。しかし、今このような団体に教育力がないように思えます。エネルギーがありません。ただ、毎年の行事を終わらせるだけで、削減できるものはなるべく削減をしていく。前向きに新しいことへの挑戦はしない。そういう問題はリーダー的な人材が育っていないことにあるのだと思えます。役員が回ってくるとやめてしまい会員は減少していく。

先日、老人クラブの研究大会で、老人は多くなるのに会員は減っていくと問題になっておりました。婦人会にしても青年会にしても同じことです。市民の中に未加入者が多いということです。公民館にも加入しない世帯もあります。先細りに歯止めがきかなくなるとますます活動は、しにくくなる。これはやっぱり教育委員会などの今までの指導不足だと思えます。10数年前には各町に専門の社会教育主事たる人がいて、地域に入り込み地域に根づいた指導、手助けをしていました。住民参加で各団体が活発に活動をしていたと思えます。しかし、いつのころからか、そういう団体は自主活動、自主運営をしてくださいということになりました。教育委員会とは縁遠くなってしまっております。

もう一つの社会教育に生涯学習関係で、趣味の公民館講座がございます。生きがいつくりで文化活動を通してまちづくりの支援になっていると思えます。これはサークル的な活動ですから、今の教育委員会の手助けで存続ができていくとは思えます。IT産業が進み、高度情報化が進み、

国際社会となり、地球規模で物事を考えざるを得ない昨今、新しい改革の動向にややもすると乗り遅れてしまいます。住民参加による民主的、文化的まちづくりを行うために、さまざまな地域課題を解決するための共同学習を行っている公民館、老人クラブ、婦人会、青年団などの各団体に情報提供や指導のできる専門の社会教育主事たる人が今必要だと思います。そのように手助けをしていただかないとならないときではないかと思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

教育長（須藤 正人君） 9番、今西菊乃議員にお答えを申し上げます。

議員の申されることすべてが胸に強く突き刺さっております。議員が申されますように、人間の生きていく上の基本的なものは、いわゆる社会教育、生涯学習になろうかと思えます。極端な言い方を申し上げますと、生涯学習の中にも学校教育が入ってくるのではないかと私は近ごろ思っております。と申しますのは、議員も御存じのように、総合学習等で地域の力を非常に学校が要求をいたしております。また、現在その要求もかなり高度に満たされておろうかと思えます。学校教育も生涯学習の一貫としてやった方が効果の上がる時代になっておるのではないかと考えております。

それと、地域の教育力の低下のことを御指摘がありました、これも現実には地域の教育力は低下をいたしておるものと思っております。いろいろ原因がございます。今までのように地域で子供を育てるということにある種の遠慮がっております。具体的な例を申し上げますと、近所の子供が社会的によからぬことをやっても見て見ないふりをするということがあります。いろいろ原因がございます。この原因をなくすには根本的なことからやらないといけないと思っております。その根本的なものの一つと申しますのが、いわゆる家庭教育になるのではないかと思えます。世の中の基本はどうしても家庭にあるものと思っております。すべての社会状況の悪い点が家庭にあるということを言っておるのではございません。一番大切な家庭生活をもう一度大切に見直していけば、時間はかかるかも知りませんが、好転をする時期が必ず来ると思っております。

それと、いろいろ御指摘がございましたが、市の教育委員会の社会教育主事の動きが鈍っておるのではないかという、非常に大きな御指摘がございます。御指摘のように、今から10年、20年前の社会教育主事と申しますのは事務室にはおりませんで、各地区に出かけて行って指導をいたしておりました。それが現状といたしましては、そのような動きに少し欠けるところがございます。一番心配をいたしますのは、合併後旧町の役場に約3人の教育委員会関係の職員が残っております。残っておりますというのは訂正いたします。配置をいたしております。この3人で旧町がやっておった社会教育活動がさてできるのだろうかという大きな問題がございます。こ

これは合併直後の過渡期でございますので、少し御理解をいただきたいという点もございます。本年度は各旧4町の持ち寄り予算ということで動いておりますので、ままたらぬところもございます。一例を挙げますと、旧町主催のスポーツ大会を、そのまま壱岐市の主催行事にするのかとか、そういうところからも今詰めておるところでございます。少し遅いというお叱りを受けることは覚悟で申しておりますが、いろいろの点がございます。

地域のリーダー育成のことについてもお話しがりましたが、地域のリーダーになれる方は、適格者はもうその地区には必ずいらっしゃいます。ですけれども、どうしても年齢的、社会的な位置から感じますと、非常に御多忙を極めておられるということもございます。ですから、我々教育委員会がそこをいかにカバーしていくかという大きな問題になるうかと思えます。現在、生涯学習課という一つの課を置いておりますので、この課が将来的にフル回転をいたしまして、社会教育、また生涯学習のモデル的な事業等を実践していくことがまず第一だと思っております。その行事等につきましても、議員の皆さん方の御理解、御指導等をいただきながら、今後、壱岐のこの島に合った社会教育、生涯学習を展開していきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） 今、教育長から御答弁がございましたが、確かに家庭や地域の教育力が落ちていると申します。でも、教育力が落ちているわけではないんです。昔以上に教育には感心があって、みんな一生懸命に教育をしてるんです。しかし、その方向、求める物が違ってきているということなんです。それで、その偏差値という言葉が使われるようになってから家庭教育のあり方も変わっております。

生涯学習、そして社会教育、今のその支所管内の3名の職員さんでは、それはなかなか大変なこともあるかと思えます。しかし、私も立場上よく今の若いお嫁さんの教育を婦人会でしていただけないかというようなお話しを老人クラブの方からございます、なされることが。しかし、今の彼女らは自由とか偏差値とかいう言葉が出てきて、教育が変わってから育ってきた人たちでございますので、生き方とか価値観とか、そういうものに私たちでは理解できないところがあるわけです。新しい時代、昔ていうものはもう返ってこないんですから、新しい時代に向けたやっぱり新しい社会教育の取り組み方というものを考えていただきたい。そして、やっぱり市民に指導をしていただきたいと思えます。

教育ていうものは、なかなかその効果度というのが1年、2年では出てきません。もう地道にしていけないとできないものですが、今こういうように世の中が変わっているときに、その社会教育というものはかなり必要ではないかと思えますので、教育長お願いでございますが、もう少し前向きに考えて指導、そして御支援をいただきますようお願いをいたしまして私の質問は終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩します。再開を10時55分とします。

午前10時44分休憩

午前10時55分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、51番、近藤団一議員の登壇をお願いします。51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 市長に1点質問をいたします。

病院事業の現状と今後についてであります。話の進め方として一応前段を言わないとわからないと思いますので、まず前段ですけれども、今から4年ぐらい前に町村組合で国立の移譲特別委員会ができたわけです。松嶋さんが委員長、私が副委員長だったんですが、その中でずっとその審議をしていく中で、いろいろと病院、対馬も含めて、長崎あたりも含めていろいろ視察もいたしました。国立病院の中の視察もいたしました。それで、どこに行ってもとにかく2つの病院経営です。かたばる病院と国立の同時の経営は無理というようなことです、それを言われました。

それで、その中でやはり壱岐の特殊事情があるわけです。とにかく民間病院が多い、対馬は民間病院幾つかあるんですが入院ベッドはゼロです。だからどうしても巖原とか上対馬、中対馬に行かないと入院ができないわけです。その中でも約30%、壱岐も30%ぐらいありますけれども、島外の病院に今でも依存している状況です。そういう中でやはり経営等を考えたり、お医者さんの確保とか考えたり、いろいろなもろもろの事情もあって、松嶋さんとの意見はもう特に移譲はちょっと無理じゃないかなという意見が出たわけですが、前浜村町長がとにかく移譲を受ける方向で検討をしてくれ。その中でじゃということで、私なりに考えて、やはり高度な医療が国立にはありました、かつてです。そしてやはり雇用と地域経済の件もありました。そしてあのころは公立の移転もまだ決まっておらなかったもので、恐らく現在地ということで、連携プレーもできるかなというようなことで、結果的には7対4だったと思います。6対5だったかわかりませんが、とにかくわずかの差で移譲が決まりました。しかし、今現実どうですか。高度医療はもう消えましたよね。もう国立お医者さんもおられませんしね、特に。それと連携も消えました。もう桜川に決まりましたのでね。そういうことで、ちょっと私も落胆をしておる状況です。

その中で今、新病院の問題が出てきて、診療科目の問題になったわけですが、当初の計画16科目、診療科目です。そういうものが今後やっていけるのかなという感じがするわけです。医者の問題とか経営の問題とか、どんなに考えても無理なような気がするわけです。だから、やはり病院の計画段階ではあったかもしれませんが、やっぱり時代に即応をして、やはり見直

していくことが重要かなという気がするわけです。その辺を市長がどう考えてあるかどうかちょっとお聞きをしたいわけです。

それで、その見直すところは当初の予定云々でなくて、やはり現状を考えてということであります。例えば、精神科の問題にしても、国は今年度から2割カット、ベッドの2割カットをもう打ち出してますよね。何でかという、軽い症状の人は家庭に戻すと、家庭に戻して、病院と家庭と連携をして治すと、そういう方針を打ち出してます。だから、どんどん国の方針も変わってると、現状も変わってきているわけです。その中で、あくまでも当初の計画がこうだったからとか、予定がこうだったから、それはやっぱりおかしいと思います。やっぱりどんどん見直していくべきは見直していくべきという気はいたします。

次に、中身の問題を言いますけども、例えば薬価の問題、薬の価格です。先日の報告の中にありましたけど、新薬価制度後、建値性ですね、メーカー直接交渉ができず難航している。改定後、従来からの4業者に2業者を加えて厳しく交渉に臨んでいるとか書いてありましたけども、果たしてこれ本当かなという気がするわけです。薬価今、年間4億つかってるわけです。一説には半額でいいと、2億円でいいという話も聞くわけです、病院関係者からです。この辺どうなるとるとかなと、もう不思議でならんとです。何かその事務長とその薬屋との癒着があるとやないかなということまで出てるわけです。当然これ2外科の意向も働いてるんです。九大の2外科ね。2外科と系列は一緒なんですよ、薬屋。その辺はもうちょっと市長、特に部下任せにせず、直属の調査委員会なりをつくってもうちょっと調べてくれませんか。

それと事務長、ほとんど病院にいないというくらい出張がある。どこに行きよるか、九大の2外科とか杉町そういう話を聞くわけです。当然手土産もそのたび、どれだけ持って行ってあるかわかりませんが、そういうお金はどこから出てるんですか、税金やないんですか。必要があるのですか、そういう必要が。例えば給与、3年の大学院生、まだ医者になり立てばかり、ぴよぴよ、10年の医師も一緒。ちゃんとした給与体系で支払われているんですか、給与体系で。3年の医者、九大の2外科。ここも九大の2外科なんです。まさか九大の2外科だけが特別給与、もしくは上乘せして、研究費名目で九大の2外科にお金が流れているんじゃないですか。やはり、その給与を振り込むんだったら個人名義の口座とかあるはずですから、その辺を調査すればすぐわかることです。2外科のお医者、病院の中では特別待遇です。招聘に当たっては超優遇措置。誤診、医療ミスの場合には委員長、事務長で処理をする。医師や大学には迷惑をかけない、これ暗黙の了解らしいです。だから、そういうその大学院生のまだ医者になり立ての二、三年の人間が誤診や医療ミスを起こすのは当然やないんですか。それでなくても近ごろ厚生労働省の調査、全国の病院調査しております、抜き打ちで。有害診療が1割を超すというデータが出てるんです。これは別にその小さな病院に限らず大学病院の中でもです。高度な医療を提供している大学病院

でもこういう有害診療起こってるんです。

どういうことかという、5つあるんです。1つは、患者の死亡が早まった。2つには、通院、退院時に患者に障害が残った。3つ目には、新たな入院が必要になった。4つには、入院期間が延びた。5つには、予定外の処置や治療が必要になったということです。こういうのはカルテをその調査班が見ればすぐわかるらしいですね、専門の人が見れば。ずっと3カ月なら3カ月のカルテを見れば。

こういうことをきのう、おとといもちょっと議会の中でも言ったんですが、そうしたら、いや私もそうです。親戚そうです。公立病院でだめで九大に緊急運ばれたって、ついて行った医者が怒られよったって、九大の先生から。なんちゅう処置をしたんかて、こんなもんわからんやったんかと、それ近ごろの話です。そういうこと実際ありよんです、公立の中で。毎日とは言いませんけどありよるんです。やはり経験がある程度ある医者 of 招聘をやっぱまず頭に考えていくべきじゃないですか。医師の招聘交渉も、報告の中には九大、福大、久留米、長崎としていると書いてあります。本当にしてるんですか。例えば何月何日こういってこうしたけどだめだったと、全くそういうものは議会に報告も何も無いやないですか。それはせんでも構いませんけど、恐らく市長はそういうこと知らないはず。全部病院内でもみ消した。上に上げない、内部処理。電子カルテにしても、内部の反対が多いにもかかわらず導入を決めている。こんなんは島内の病院のネットワークができて初めて有効に作用するんです。まあ、5,000万か1億か2億か知りませんが、むだな金という気がします。

当初の説明は、院長は看護婦にさせます。後で看護婦ができないからオペレーターを何人か雇う。行財政改革に反するじゃないですか。今と取りざたされておりますけども、また質問があると思いますけど、中村さんが病院担当助役または管理者の専任、この辺もありますけども、行財政改革に反するんじゃないですか。

何か事務長は来年やめるから副管理者とか何とかの話もあってますし、また、名前は出しませんが、密約で新たなその病院担当者を置くとか、血生臭いそういう話が今ちまたうわさですよ。もうちょっと市長はびしゃっとせんといかん。

きのうの答弁聞きよったら、行財政改革一つ一つ、市民の声を聞きながらとか、そういうことで行財政改革はできません。どこかの市を見してみらんですか。10年で職員を30%削減、最初の当初に5%削減、もうやめさせてますよ。今何人、ちょっとはっきり記憶してないですよ。例えば30人ですよ。本年度中に削減せんですか。退職者と勧奨でできるはずですよ。

その支所長さん4人がつまらんというわけじゃないですけど、支所長は要らないという話もあります。何でかいうと、一々支所長に権限がないから本庁に、本庁は支所庁経由でまたおりてくる。対馬の人が言っていました。壱岐の方は合併してどうですか。対馬は一つ作業がふえました。

支所長の権限でできたものが本庁まで上げないかん。時間がかかりよとです。それだけがむだになってきよる。そして支所長は要らないという意見も多いです。別にその今の4人の支所長がだめというわけじゃない。これは立派な人です、4人とも。ただポストが要らないという意味です。その辺も考えたらどうですか。何ぼでも人員はおるんです。こうぐるぐる回せばいるはず。

それと、その先ほど話戻りますけど、例えば看護婦にさせると言いますが、看護婦はそんな余裕はないと言いましたよ。そういうことしたら患者のサービス低下になるわけですから。また、そのぱっと電子カルテなんか看護婦にぱっぱとできるわけないでしょ、研修も要るわけです。研修に行ったらまたその看護婦補充せにゃいかんでしょ。例えば研修に3人ずつやったら3人おらんわけになる。実際にその患者にタッチする人間が3人減るわけですから、また、そのローターか何か組んだり、無理な状況になるわけです。ということになれば、また看護婦を雇う。行財政改革どころじゃないですよ。市長、そうでしょ。経営的な感覚が本当頭にあるのかなと思う、皆さんにですから。前に座ってある皆さん全員にです。何か頭たたこうごとあるですよ。

次は、かたばる病院の話になりますけども、これも当初に申しあげました連携がとれてない。なかなか一部は連携とれてますけど、現在、かたばる病院に泌尿器科の専門医が来てるんです、専門医。原さんという医師です。もちろん常勤です。しかし、最初の派遣の条件と話にならないくらい違うんです、いろんな勤務にしても、何にしても、手当にしても。当初は内科の先生が3人要するという話だったらしいです。この件は3回ぐらいたずねたらしいです。しかし今、院長の指示のもとに内科の診察をしてあるんです。これは病院として島民に対する背信行為じゃないですか。内科の患者見てるんです。先生自身もおしゃってましたよ。罪にさいなまされている。院長がもうちょっとしっかりすればこういうこともないんですが、すべて副院長任せ、大体どうやって招聘したんですか、どのルートで、院長を。

確かにその常勤の医師が来てるんです。九大の2外科、それと九州医療センター、これも2外科なんです。もう何もかも行きつくところ2外科なんです。悪の元凶なんです。水曜日はもうこの先生一人で見てるんです、内科の診察を。この院長が何もせんらしいです。ただ座っちょるだけらしいです。文句は言よるらしいです。そして、中田院長、公立の院長と通じとるらしいです。同じ市の病院ですよ、どっちも今は。そしたら、医師同士の交流当たりあってもいいじゃないですか。例えば水曜日、どうしてもおらんときには公立から回すとか、今一部公立の医者で見れんからちゅうことで、原さんが公立に来て子供の手術をして助かったとかいう事例も、恐らくこの就任以後あるらしいです。それ本人から聞きましたから。向こうに運ばんでよかったと、こっちで、私が行って。そういう専門医がいながら、新病院の開院時、来年の3月か4月かわかりませんが、泌尿器科に九大から週2回の非常勤医師が来るんです。それ報告したでしょ、執行部の方で議会に報告したでしょ。専門医がいるのに九大から週2回非常勤が来るんですよ、何ですか

これは。もう何かわけわからんですね、何か病院はどうなってるのか。おかしいと思いませんか、市長。泌尿器科の専門医がいるのに何で非常勤でたった週2回何で雇うですか、こっちに。何でそういう医師の招聘を推進するのかな、ちょっとわかりませんね。

それと透析の関係も、後で町田議員が多分言うので余り言いませんけど、市長の今回の施政方針の中にありました。透析機2台を救急緊急の際の対応として設置。ということは、通常は診療しないちゅうことなんです。緊急の場合置いとくだけ。何か全然どンドン後退。

まあ、医師会がどうのこうのとか、そういうことはだれも知らんです。医師会とか何も言うてない。新聞にも載ってましたけど、そういうことをごまかし私たちに言ってもだめですよ、すぐわかることですから、ばれることだから。もうちょっと真剣に島民の医療を考えるんやったら、もうちょっと強力に進めるべきじゃないですか。とにかく調査委員会つくってばしっと調査をして、ばしっと議会に報告できるようにしてください。

それから、今度招聘をする、新病院が出来て招聘をする九大の泌尿器科には透析の専門はないそうです。福大にはあるそうです。何でその福大あたりから招聘ができんとですか。何で九大の2外科を重要視するんですか。とにかく、何もかにも九大の2外科なんですよ、もう行きつくところはもう何回も言いますけども、2外科を切り捨てんですか、今、徳州会もある巖原の例も見えてあるわかるごと、もう自前で調達してるって、医師を。もういろいろ大学病院とか何とかじゃなくても自前で調達している。今徳州会、今巖原に入ってます。何ぼでも来るって、福大も何ぼでも来るって。もうちょっと病院全体のことをやっぱり調査をして、いい方向に壱岐の医療が進むように努力してくれんですか。

今、公立病院には婦長さんいらっしゃるんですか、いないんでしょ。たしか老人ホームか特養に追い出したそうですね。2番目のターゲットが吉武さん。最終的には院長から免職するか辞表を書くかどっちか。原因は吉武さんが意見が、院長の意に沿わない。吉武さんの意見は新公立病院の整形外科、やはり患者はびっこを引いたり、松葉づえをついて来るから玄関近くに配置してほしい。放射線科もどっちみち看護婦の手をとって、手を引いていかないかんからなるべく近くに。それが通らんで、結果的には公立を追い出されました。

次のターゲットは女子の医者さん、多分森本さんやったかな。次のターゲットは森本さんだろうという話です。そんなに追い出してどうするんですか、いいできる人を。もうちょっと院長も心広く、壱岐の医療全体を考えると、事務長も含めて島民のことを考えて、経営のことも考えて、すべてが税金でしょよということを頭に置けばそういうことはできんはず。とにかくもう腹が立ってしょうがないですけども、とにかく市長、まず調査をしてください。助役さん。行財政改革は頭にあるけどもなかなか進まない。今もう市長言われよとですよ。澤木市政、澤木人事と言われようとですよ。恥ずかしゅうないですか市長さん。もうちょっとばしっとやっってください

いよ。答弁はもう市長以外要りません。もう市長の意気込みだけ聞けばいいです。ほかの答弁要りません。お願いします。

終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 簡潔に言うならば、この病院関係についていろいろ不信感があると、透明性がないという、そういうことではなかったかだろうと思います。

それと、私が細部について、薬価とかいろんなこと幾らか知っております。知っておりますが、これは詳しいことは私が言っても信頼性がそれこそないかもわかりませんので。

それと、国の移譲を受けられた、国立病院から移譲を受けたということではいろいろ意見があったが、7対4かどうか知りませんがこういうことになったと、いろいろこういう結果を見てどう思うかということもあったようでございます。こういう移譲を受けた以上は最善の努力をいたしまして、もちろんせんだっても申しました、これは企業会計でございます。採算性が重視をしなくちゃなりません。しかし、市民の福祉向上のためにも寄与しなければならぬわけでございます。そういう面ですこの病院は長期療養型という、今後必要な医療、採算性はどうか知りませんがそういうものをつくったと、また先ほど言われましたように、精神科も2割カットということで、正常な方を家庭に戻すような方法になってると。そこに、家庭にも帰れない、またそういう方のためにもそういう施設もあると、そういうふうな意味で採算性を少し度外視したそういう施設も必要なわけでございます。

それと、行財政改革、これを特に病院関係は技術者でございます。はい、減ったからいうてカットするわけいけないわけです。それとも再三説明してありますとおり、支所との本所との、あるいはうまくいってないということ言っておるわけでございます。それで、後で質問が出ると思いますが、ことし、来年退職する人もおります。その採用を半分ぐらいにとめるようにしております。そういうふうに逐次、でも、今とめれば、実際今の状況では足りない状況なんです。その中で一生懸命頑張っておるわけでございます。一つ御理解を。

また、いろいろございますが、とにかく先ほど言われました病院関係についての透明性、隠し事が多いような、これはぜひ改めて市民の信頼にこたえるべく頑張ります。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 移譲の中で、かつて移譲の中で、国立病院の療養型、今のかたばる病院の療養型、これは医師会の方から、壱岐郡医師会の方から、療養型は医師会で持ってもいい、十分なことはできますということはいいただいたんです。だから、本来はかたばる病院の療養型は必要ないと言ったらちょっと語弊がありますけども、そういう状況だったんです。その辺

もかんがみて、今後の市政運営に当たっていただきたいと。

以上で質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって近藤議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、34番、榊原伸議員の登壇をお願いします。34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 通告に従いまして、34番、榊原が市長に対し一般質問をいたします。

まず、第1点目ですが、この8月に市職員採用として8名が募集されておりましたが、どのようなお考えでされたのかお尋ねいたします。

2点目、合併特例債についてですが、昨日、特例債事業についてはわかっておりますが、それぞれの事業に対し幾らぐらい予算を充てられているのか、以上、2点について御答弁をいただきたいと思っております。答弁によって再質問をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 34番議員の質問にお答えをいたします。

まず、職員の新規採用をしたがどうということかという御質問であろうかと思っております。先ほどちょっと質問者に対しても申し上げたわけでございます。職員の新規採用についてであります、職員数の削減は議員が思っておられるとおりに、今後職員数の削減を策定しなければならないわけでございます。今後策定する行財政改革プランに数値目標、まず数の目標を定める必要があると、このように思っているところでございます。

今回の採用につきましては、就職活動などによって人材の確保が、ちょうど卒業時にすれば難しいということで、9月の実施の統一採用試験で募集したところでございます。今度の退職者の補充につきましては保育士、看護師、技術吏員などの専門職の補充が中心でございます。退職、あるいは退職予定者17人に対しまして8人の採用予定であります。その中で事務吏員だけで申し上げますと11人の退職に対しまして3人の採用を予定しております。その結果、先ほども申し上げましたが、現在の本庁、支所体制の中では人員配置がかなり厳しくなると、このように思っておりますので、早急に見直しを行う必要があるわけでございます。

以上、職員の件につきましては、これで答弁をさせていただきます。

次に、合併特例債についてでございます。壱岐市の合併特例債は約159億円でございますが、現在実施している事業、予定されている事業については自給肥料供給施設事業及び原の辻遺跡整備事業、芦辺港ターミナルビル、ごみ処理施設、また汚泥再生処理、埋立地いろいろございます。そのうち事業費がおおむね確定しているのが自給肥料供給施設及び芦辺港ターミナルビルの事業費についてでございますが、その他についてはまだ正確な、事業費が確かな事業費がつかめてお

りません。今後財政状況を見ながら検討をしてみたいと思っております。

大方、荒算用でございます。かなりの額になるのではなかろうかと。特に環境問題、これはもうやはり避けて通れない問題でございますし、また庁舎の問題いろいろと事業が先々高額な事業が残っておるわけでございます。いささか財政面でも非常に厳しい状況でございます。その中なるべく原の辻もでございます。なるべく県、その他の方より補助の積極活動をしていきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 再質問をいたします。市長の答弁はやはり私の予想どおりでした。吉崎市が誕生して既に半年が過ぎました。市長に就任されてやがて5カ月になろうとしております。私は6月のときにもある不安を感じておりましたが、就任されて間もないので戸惑いもあるのだらうと思っていました。しかししょうは違います。吉崎市のスタートの大事なこの4年間、基盤を固めなければならないのです。私には市長のビジョンを一つも感じません。また、民間出身を大きくアピールされながら、民間出身の経営感覚も主張されているがそれもない。一体この先吉崎はどのようになるのか不安でたまりません。

私は6月に行財政改革の第一歩は職員定数の見直し、そのためには庁舎建設に取り組むべきということを主張してまいりました。そのとき答弁は、今、行政改革推進委員に諮問をしているのでそれを待ってと言われましたが、あれは私の聞き違いなのだろうか。いずれにしても採用を来年の7月とされていたが、なぜ急ぐ必要があったのか。今言われます専門職かもわかりません。事務職もあると思いますが、今採用しても実際物になるのは1年ないし2年後です。そのように時間がかかります。であるならば、1年待って、行政改革推進委員会の答申をなぜ待たれなかったのか。

先ほどの議員さんが言われましたことも少し頭をかすめております。旧4町時代を調べてみると、大体年間8名程度が採用をなされています。この辺も合併前と一つも変わっていない。何を根拠とされているのかと言いたいのですが、先ほど答弁の中でありましたので、ここではもう再度は聞きません。

それと、もう一度整理をしてみます。通常、自治体の財政構造の弾力性を測定する比率として経常収支比率というのをを用います。これは使い道が特定されずに自由に使用できる普通交付税、手数料などの収入に対し、人件費や交際費等の占める割合は何%かというものです。わかりやすくサラリーマン家庭に置きかえてみますれば、基本給のうちどれだけ生活費に充てられるかという経費です。これが吉崎市の場合85.4%です。普通、75%を超えると弾力性を失われると言われております。大変なことです。

現在は合併特例で財政措置をしていただいて、普通交付税が余り減っていません。しかし壱岐市の財政はもう持ちこたえられないところに来ております。それでも85%です。これが10年後には大幅に減らされます。普通交付税が本年度約87億円余りです。10年後は予測できませんが、もし半分になったとします。そうなったとき約42億円です。現在の人件費が約40億円です。ほとんど人件費に消えてしまいます。先ほど申し上げました経常収支比率は100%を優に超えます。私はそのあたりを心配して人件費のことを言っておるわけです。市長が答えられますように、人手不足、そのような問題は、私はこの前も提案しましたように、人事を担当される方が配置すれば十分にこたえることができます。現に支所では仕事がなくて退屈ですという人もおります。そのような見直しは十分可能であります。その辺を十分に調査をされて人事は当たっていただきたい。そのためにも、今の支所重視を、重視か重視もどきかわかりませんが、その体制を見直し、新庁舎を建設して体制の充実、職員の充実を図るべきだと思います。新庁舎をつくるのに10億円、20億円かかるかもしれません。しかし、人員削減が実現すれば10年で元は取れます。だから、合併特例債を活用できる今のうちに計画し実行すべきということを主張しております。

次に、合併特例債についてお尋ねしますが、これについてもお粗末としか言いようがない。この計画は私は市長にあなたが立候補されるときに既に素案を持って立候補されたとばかり思っております。多くの市民も同じ気持ちだと思います。

ところで、6月の定例会で焼却場関係で100億ぐらいが必要ですよと発言されましたが、何を根拠とされているのか。また、今回の予算を含め、合併特例債を約6億3,000万円の利用計画がされています。内訳は先ほど市長が言われました自給肥料関係に約3億2,900万円、芦辺港ターミナル関係に約2億4,700万円、原の辻関係で復元事業に4,100万円、埋蔵文化センター関係に2,400万円となっています。ところが、この原の辻関係は非常に問題があります。計画自体は私も尊重しますし、進めていっていただきたいと思っておりますが、これに対して合併特例債を30億とも40億とも見込んだ計画をされています。このように、そのときそのときでなし崩しのような形で大事な特例債を使われることに対し不安を感じています。今からでも遅くはありません。特例債事業を早く見直し計画をされまして、それに合うような予算配分を大まかでも構いませんのでしていただきたい。そうしてもらわなければ原の辻だけに合併特例債をつぎ込むようになります。

私が心配しておるのは、担当課の方は立派な物をつくりたいから予算が膨らみます。しかし、市長あなたが計画されて、原の辻関係だけは20億しかありませんよというようなことを計画されれば、それに合ったような計画をされるはずで。これが15億でも30億でも構いませんけども、そういう目安を立てていただかなければ、原の辻関係は恐らく莫大な費用になると思いま

す。これは壱岐の宝ですからそれなりに必要とは思いますが、壱岐市の方針をしっかりとつけていただきたいと思います。

ここでもう一度合併特例債について確認してみたいと思います。合併特例債とは市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費や合併後の市町村が行う地域振興のための基金の積み立てに要する経費について起こすことができる地方債とうたっております。ここで表現してあるように、地域振興のための基本の積み立てもできるようになっておりますので、それも将来を考えて計画の中に入れるべきだと思いますがいかがでしょうか。答弁をいただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） まず、職員の件でございます。先ほども説明したとおりでございます。また、6月議会で議員の言われるのは、行財政改革が出てからしか雇わないと、このように言ったというような感じをとったわけですね。私のはっきり自然減で、そして将来的に行財政改革の方針を聞きまして、それに向かって、基本的にはこの合併優遇措置のある15年後にはまず職員がどのぐらい必要なのか。職員数の適正数を出していただいて、それに向けてその職員を自然減でいきたいということを私は6月議会では言ったと思っております。自然減でございます。今、採用してるのは新しく雇うわけじゃないんです。退職されるからその補充に、だから試験は今しておりますが、採用するのは4月からでございます。多分そう最初僕は説明したつもりでおりますが、その点を御理解お願いしたいと思います。

それと特例債についてでございます。確かにいろいろ先ほども申し上げたとおり、非常に大型事業が多ございまして、先ほどは原の辻に限って言われましたが、全くそのとおりと思っております。先ほども申し上げましたように、なるべく市の持ち出しが少ないように、県からの持ち出しを今後努力するつもりでございます。また、この原の辻遺跡は前回の4町長時代から詰められまして、そして合併前に合併の時にも壱岐市のスローガンが掲げておられます。「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」ということで、歴史を生かすという、やはりそういう大前提の中でこういう計画をされたというふうに私は感じておりますし、そういうことで、議員が言われるように、今後これを活性化に向ける何かの方法はないかと、このように考えて私もそういうふうに継承しているつもりでございます。

確かに今言われますように、なるべくこの原の辻関係につきましてはなるべく市の持ち出しがないように、その決められた中で一生懸命努力する所存でございますので、ひとつよろしく願いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 今、採用の件について非常に力説されましたが、私も4月ということは理解をしております。しかし、答申が出るのは来年の10月ですか、17年の10月で

しょ。だからその後にはすべきじゃなかったのかというのを言っておるわけです。半年しか違いません。しかし、私は市長の姿勢を疑ってるわけです。行財政改革を主張されるなら、特に私は財政がこの人件費、非常に先ほどから申しますように人件費が物すごいパーセントを占めておりますので、それを主張しております。

それと原の辻の関係ですが、今も具体的に数字は示されませんが、これは教育関係の方は夢を膨らましておると思います。この事業は私も推進します。やってほしいわけです。しかし、合併特例債という貴重な制度、このお金をただ原の辻だけに使っては何もなりませんよということを申し上げているわけで、だから例えば市長を含めて執行部側で予算化をしていただいで30億なら30億、20億なら20億、その範囲でしなさいということを早目に提言していただかないと、物すごい莫大なスケールの計画と私は見ておりますので、これを心配しております。

それと基金の問題を言いましたけども、何もかも例え物に使うんじゃないくて、基金として将来、万が一の備えに私はすべきとも思っております。

それから、市長、最近少し民間出身ということを少し記憶にないようでございますので、私の少し気持ちを申させていただきます。まず、民間発想でいけば競争原理を導入し、成果主義を取り入れた人事管理が必要ではないでしょうか。

2番目に、現在、吉岐市の職員数ですが、一般職員660名を含め693名、嘱託職員189名、合わせて882名にもなります。これに臨時職員を入れますと前総務委員会では約1,000人ぐらいだろうというような課長の報告でありました。1,000人もあって人手不足とはいかがなもんか、信用できません。嘱託職員や臨時職員については12カ月任用ですから、どのようにでもなると思います。しかし、職員はそうはいきません。先ほど市長も言われますように期限を待つしかないのです。しかし、幸いと言おうかチャンスが訪れております。それはどうということかといいますと、吉岐市の職員の年齢構成を考えてみますと、職員定数を見直す絶好のチャンスが今訪れております。それは、今から10年間で退職を迎えられる人が約50歳以上ですが、私の調査では99名になります。このチャンスを生かさない手はありません。中にはこの前も話があったように、年齢的な空洞化を招くというようなこともありましたけども、そのものはどうでもなるんです。今大事なのは職員をいかにして減らすかです。どうにでもなると無責任なこと言いますけども、中途採用という手があるんです、年齢的にいえば、中途採用の方が事がわかっていいかもしれません。ポジションによっては、そういうことも考えていただきたいと思います。

次に、3番目として各施設、この前からいろいろと国民宿舎等で問題になりましたけども、私はこれは近い将来にテナント化をするべきだと思います。テナント化というのはアパート経営と一緒に自分で建物を建てて、後の修繕や管理は市がして、後はやりたい人にそこに入って経営を

していただく。そういう制度をいち早く私は取り入れるべきと思います。この制度を取り入れなければならないのは、保育所、幼稚園、老人ホーム、国民宿舎、サンドーム、出会いの村等です。

それともう一つですが、私は先ほどから病院の関係でいろいろと質問が出ておりましたが、病院に対しても私は芦辺町時代に一度提案をしたことがあります。病院のテナント化も、これは実際にあることです。私は今いろいろと人事の問題でいろいろとありましたが、私は知りませんでしたが、壱岐出身者のお医者になった人がいっぱいいます。それはいろいろ外科なり内科なりいらっしゃいます。その人たちに、その内に入って独自に経営していただいて、市は家賃をもらえばいいわけです。そうすれば人事の問題、そういうのは一切心配しなくていいわけです。

それと私は公立の病院、全国の公立の病院について少し調査をしたことがありますが、赤字で経営しているところは看護師をすべて職員にしております。黒字で経営しているところは看護師の7割、8割を嘱託あるいは臨時です。今度も看護師の募集があっておりましたが、そういうことはちょっと新聞読みやちらちら出ている問題です。これをただ壱岐の場合は雇用が少し難しいから、雇用促進のために公務員をふやすというのは、これはもうちょっと手法としては非常にまずいと思います。今後考えることは、私はそういうことを考えていただきたいと思います。

ちょっと調べてみましたら、公立病院で嘱託が1人です。かたばる病院は14人となっております。これは内容はよくわかりませんが、かたばる病院の方が経営が難しいから嘱託にしてあるのかどうか知りませんが、私は公立病院も今から採用は給料的には十分です。そりゃ公務員はよ過ぎるわけです。看護師、それは今看護婦さんからがられるから余り言われませんが、本当は看護師で対応して働く人の身分も大事、給料も大事ですけども、まず我々は考えなくてはいけないのは、市が財政が持つのか持たないのか、それを一番にメインに考えて事に当たらなければ、壱岐市は合併した、すぐ倒産ということになりますので私は心配しております。その点について市長の答弁をいただきまして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） まず、職員数のこと、これ私もかねてから言っておるところでございます。職員定数を合併特例がある15年後までには適正、職員数に自然減で減らしたいと、そういうことで考えております。

私も45歳以上、今資料を持って来ておりませんが、何名いられるのか、そういうのも調べてしております。そういうことでありますが、できますれば、空洞化ていいですか、年に1人、2人、若い者は入れていきたいなとその中でも考えております。

それと、非常にテナント化と言われましたが、国民宿舎とか保育園、幼稚園、老人ホーム、テナント化と申しますか、民営化と申しますか、そういう意味を含めておる、もう本当にそのとおりだと、このように思うわけでございます。今後これが課題にもなってくるのではなからうかと

思っております。

また、公立病院の看護師の職員の正職員か嘱託職員かということでございます。今内部でそのように、確かに議員が言われるように、公立病院は嘱託職員が1人しかございません。これをもっと比率を高めるためにということで一応内部的に指示と申しますか、そのように指示をいたしております。そういう状況でございます。そういう意味で議員が言われる趣旨は大いにわかるわけでございます。今後壱岐の活性化のためにさらなる努力を努めてまいり所存でございます。よろしくお願いたします。（「実現を期待しております。終わります」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって榊原議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩をします。再開は13時とします。

午前11時53分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

昨日の一般質問における発言の中で56番、赤木英機議員より発言の一部を取り消したい旨の申し出がっておりますので、これを許します。56番、赤木議員どうぞ。

議員（56番 赤木 英機君） 昨日の一般質問の中で、.....
.....この件については発言を取り消すとともにおわびを申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 一般質問を再開します。

次は、24番、東谷伸議員の登壇をお願いします。24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） それでは、通告に従いまして、市長に対して2点質問をいたします。

まず、第1点目は今宮団地周辺の事業計画について質問をいたします。当初の計画では今宮団地3棟、今建設中でございますが、あと残りの2棟、そしてその周辺部に旧郷ノ浦町時代に平成16年度に郷ノ浦町給食センターの建設が予定されておりました。今後この計画が計画どおりに事業が進むのか。もし、計画どおりに進まないとなればどのような原因があって進まないのか。また、事業計画の、もし進まないときにはその事業計画の代替案はあるのかお伺いいたします。

そして第2点目でございますが、財政について質問をいたします。まず、一般会計の義務的経費はふえればふえるほど財政の硬直化を招きます。義務的経費は皆様御承知のとおり、人件費と扶助費、そして公債費の合計でございます。そのうち、人件費は職員などの給料などのことでご

ざいます。扶助費は生活保護法や児童福祉法、そして高齢者福祉や障害者福祉などによって支出される経費のことです。これらの経費はふえるといっても急増するものではありません。問題となるのは公債費なのでございます。現在は歳出の中の公債費が少ないからといって、歳入で地方債への依存を深めたりすると、返済するときになって公債費がぐんとふえてしまいます、公債費がふえると義務的経費もふえてしまうのです。つまり歳出に占める借金の返済費の割合がふえればふえるほど義務的経費がふえ、その結果、ほかの経費を切り詰めなければならなくなります。公債費の増大は歳出の柔軟性を失わせてしまう元凶となります。借入額と返済額の関係が借り入れの方が上回っていくと借金の残高はどんどんふえていくこととなります。

そこで一般質問において、ことしの起債見込み額が34億円に対して今年度中の元金償還見込み額が30億円、また、一般会計とその他の特別会計、これは平成14年度の決算状況でございますが、特別会計と一般会計とその他の特別会計の地方債の償還見込み額が350億円でございます。このほかにまた、病院建設において今後30億円の起債が見込まれております。このままの財政運営を続けた場合、10年後、つまり地方交付税はこの10年間は削減は据え置かれますが、11年後から削減が始まって15年後には通常の交付税の金額となります。つまり、10年後の壱岐市の財政はこのときに今の状態のペースでいって持ちこたえることができるのか。まず1点質問をいたします。

続きまして、合併特例債の件におきましては、先輩議員が皆様質問をされましたのでここはいたしません。

また、財政健全化計画なるものはあるのか。そして来年の当初予算において財政再建への第一歩を踏み出す決意はあるのか。また、もしあるとすればその市長の決意は何か。また、ポイントは何かをお伺いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 東谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 24番議員の質問にお答えをいたします。

まず、今宮団地周辺の事業計画についての質問でございます。これ御存じかとは思っておりますが、今宮団地につきましては、当初3棟の建設で計画をしておりました。1棟目の建設に着工しようとしたことしの4月に隣接する民有地との境界問題が生じまして、残り2棟の建設予定地に場所を変更し、現在1棟建設着工をしておるわけでございます。

また、現場において縄張りをしてみますと、建設予定地は敷地も狭く、団地全体で3棟の建設予定でありましたが、隣接地との境界が確定をいたしましても2棟しか建設できないようでございます。

隣接者との境界問題につきましては、今後とも円満解決に向け鋭意努力をまいります。

今後の公営住宅建設事業につきましては、来年度策定予定の住宅マスタープランに沿って新規団地の建設、また既存公営住宅の建てかえ等を計画してまいります。

また、この今宮団地に隣接し、給食センターを建設することにしておりましたが、今宮団地同様に境界が未確定であります。今の状況を見ますと解決まで、今の給食センターの現況を見ますと解決まで延期することができないわけでございます。そういうことで建設場所の変更を検討中でございます。いずれにいたしましても、下水道への接続可能な場所を優先しながら、また、市の財産である遊休地がないか、そういうのをにらみながら建設場所を決定したいと、このように思っているところでございます。

2番目に財政についてでございます。議員が本当におっしゃるとおりの状況でございます。公債費比率は借金が多くなればふえるわけでございます。たしか適正が12.5から15%じゃなかったかなと思いますが、当然、壱岐市はそれを上回っております。そういうことで、非常に財政状況も厳しい状況でございます。本年度の普通交付税は91億5,500万円でありました。合併算定替えにより旧4町で算定した額が向こう10年間は議員が言われるように保証されまして、その後5カ年でたしか90%、70%、50%、30%、10%の順次に交付税が削減されるわけでございます。

また、この合併による一本算定の額、4町一緒にしたときのその交付税の額のことでございますが、76億6,200万円と、このように今のところ思っております。つまりその差が15億円となることと見込まれます。この15億円がこの特例の優遇措置がなくなる15年後には15億円が必ず減ることになるわけでございます。それと同時に三位一体改革によります交付税制度の見直しなどが行われますと、10年、15年後に果たして幾らの交付税があるのか全くわからない状況であります。

また現在、本市で行っている事業で、今後大きな負担を伴うものとしまして、先ほども申し上げましたが、濟いませぬ、病院建設事業に伴う公債費の負担、結局、新築による借金の返済という負担。また、公共下水道事業、漁業集落排水事業、これが平成19年度から供用開始に伴いまして、維持管理費、公債費、また、借金を返す公債費が生じるわけでございます。また、自給肥料供給施設の維持管理費、それにかたばる病院の赤字補てん分、また、原の辻遺跡保存整備事業などがあります。こういう状況を考えますと、今後は予算編成ができなくなっていくのではなからうかと不安を覚えているわけでございます。そういう中で合併特例事業についても、今後大きな負担を伴うものにつきましては、十分検討しながら進めていかなければならないと考えております。

こういうことから、合併特例債も159億円の予定額がありますが、これを別枠として考えるのではなく、壱岐市全体の起債としての考え方も必要ではないかと考えております。そうしない

と、負債残額がふえるばかりでございます。財政健全化計画は、今行政改革推進委員会を開催しておりますが、それに基づきまして、その答申を待ってこの財政健全化計画を検討してまいりたいと、このように思っているわけでございます。

来年度の予算編成につきましては、歳出全体にわたる徹底した見直しを行ない、編成をしてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 市長がおっしゃいましたように、公債費の負担比率が15%を超えましたらば、財政のやりくりは非常に厳しくなります。そしてやはり、壱岐市はやはり民間企業ではございません。倒産するとか、破算するとかというような事態はないと思われませんが、非常に財政的に厳しくなることは間違いないと思います。特に10年後から、平成15年でしょうか。しかし、もし壱岐市が赤字団体に転落した場合、財政再建団体に指定されるようなことがあったら、現在使用料の安い文化ホールや体育館の使用料は一気に2倍から3倍になる可能性もあります。もちろんほかの利用施設の利用であったとしても同様でございます。

また、今後問題になってくるでしょう、老朽化した小中学校の建てかえの件においてもできなくなってしまいます。もしかしたら、日ごろ高いと不満を漏らしている住民税や固定資産税も今後もし財政再建団体になれば高くなる可能性もございます。

そして、一番問題になっているのは、やはり企業債というよりも、赤字補てんのための地方債、つまり壱岐市においては臨時財政対策債、今現在28億4,000万円、借金として残っております。また、臨時財政特別債、これも7億3,000万円借金として残っています。減税補てん債においても3億4,000万円、臨時税収補てん債においても1億3,000万円、合計いたしますと40億5,000万円です。これは単に交付税が下がったがゆえに財政を健全に保つがための借金でございます。ですから、ほかの過疎債とか、さまざまな土木債とは違ってきます。その中でやはり私たち議員においても住民においてもここの借金の残高や、そしてその返済方法については非常に注目しなければなりません。

また、先日も何人かの先輩議員がおっしゃいましたが、新聞報道によりましたらば、2008年度には長崎県は、財政再建団体に陥るのではなかろうかというようなこともうたわれております。これは県が2005年度から5年間の中間財政見通しを発表しました。どういふことかと申しますと、慢性的な財政不信を補うために取り崩している財政調整など3基金が2007年度には底につき赤字団体になる。2008年には国の監視下に置かれる財政再建団体に転落する可能性を指摘していると。これは地方税政の三位一体改革に伴う地方交付税の削減などであると、やはり県においては非常に厳しくなっております。

長田市長は先ほど原の辻関係においては一般財源は余り使わずに、県に対して要請をしていきたいと申されました。しかし、これは県は非常に吉崎市以上に厳しい財政運営を迫られております。平成17年度の予算要求ガイドラインにおいて、県は公共事業費を平成16年度国の内示をベースとした場合に、港湾とか漁港、農業農村整備事業は95%以内とする。ましてや16年度当初予算をベースとした場合、普通建設単独事業においては90%以内とすると。ですから、ハード面においては今後吉岐のそういう吉岐の事業に対してますます厳しくなるのではないかと思います。

ですから、本当に今までのように県頼みの公共事業であるとか、県に出資してもらおうということとはなかなか厳しくなると思います。ましてや市長が行政報告でもあったように第1次産業に力を入れる。しかし、県がほとんどの第1次産業、つまり農業振興にかかる県の補助金というのはかなり大きい金額になると思います。来年度以降同じような金額でその補助金が来るという保証もございません。これは第1次産業、農業、漁業においても同じであると思います。したがって、吉岐の財政自体も厳しくなっておりますし、県も吉岐以上に厳しい内容でございます。やはり財政再建において今までの先輩議員が質問をしておりましたし、心配もしておられました。そこで、市長みずからやはり4月から市長になられましたが、議員時代においても監査委員もされております。ですから、そこにおいて市長自身がどういうところを本当に削減していきたいのか。あるいはどこを重点していきたいのか。やはり住民は高齢者や障害を持った方々、そこに対しての福祉が軽減されてはいけないと心配しております。ですから、本当に市長のみずからの言葉でどういうふうに来年度は予算を計上していきたいのか、そのところをお願いしたいと思います。

また、今宮団地周辺においての内容についても非常に計画のずさんさがこのような結果になっていると思います。当初は3棟であった予定が2棟にならざるを得なかった。ましてや給食センターもできるはずであった。今の給食センターが本当に老朽化して、そして子供たちにここでつくっているということを言えないと以前の町長も言っておられましたし、議員もそういうふうな発言をして、早急につくっていただきたいというふうなことを言っていました。財政が厳しいがゆえに郷ノ浦町民はずっと待っておりましたが、しかし、これは計画段階からもう給食センターはつくられてない。つくる予定が今のところ白紙になってしまった。これは3年前とまた帰ってくるわけです。ですから本当に、この給食センターにおいても早急な計画をしていただきたいと思っております。

ところで、教育長さん自身は郷ノ浦の給食センターを見られたことがあるんでしょうか。そして、その早急につくりたいのかどうか、そしてその感想も含めて教育長さんの答弁もお伺いします。済みません、これは通告にはございませんでしたが、よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 24番、東谷伸議員にお答えをいたします。

現在の郷ノ浦町の給食センター、何度も現地に足を運びまして見ております。それで、建築が途中で計画が変更せざるを得なくなった理由は、市長が申しあげました答弁のままでございます。給食というのは学校の子供、また食生活の中心をなす学校の主要策になろうと思います。給食センターの重要性は熟知しておるつもりでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 財政状況、全く議員が言われるとおりでございます。国もそういうことで、財源不足ということで三位一体改革、そこで当然県にもそのしわ寄せ、ましてや地方、壱岐にも来る状況が非常に考えられるわけでございます。その中でぜひ訴えていかなければいけないのは、そういう福祉問題、いろんな環境問題、これはぜひ今までどおりのお願いを国の方にしていかなければならないと。これは一つの日本の国の役目ではなかろうかと、このように思っているところもでございます。しかし、いずれにいたしましても、壱岐の状況、非常に厳しいものがございまして。非常に壱岐の再生を私、地域再生により人口減少の歯どめということも訴えております。今後この地方のよさ、壱岐のよさがどんなのがあるか。やはりおのずが努力する、そういう力が今後とも必要になるわけでございます。

その中で合併をいたしました、市として必要なものも4町ございまして、また非効率なものもございまして。本来の行政改革は行政のリストラでございますが、今日の壱岐市の行革はこれに加え合併による課題の整理、さらに夢を実現する、そういう努力は必ず根底には必要だと、このように思うわけでございます。本当に厳しい環境の中ではございまして、この壱岐のよさを生かしていかにかに外貨を稼ぐ方法があるかと、この模索する、この一人一人、市民一人一人の考えが今後壱岐市の方向性も変えていくのではなかろうかと、これに期待を寄せているところでございまして。

それと、税のことでいろいろありましたが、これは別に構いませんが、臨時債は、これは地方交付税の減額によりまして特別に臨時的に発債ということ、これは全面的に国が見てくれるということになっておりますので、一応御報告いたしておきます。

そういうことで、非常に厳しいものでございまして、今後壱岐の活性化のために皆さんとともに頑張りたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 本当に市長御自身のそういった気持ちはよくわかります。そして本当に今後何とかしていきたいという気持ちわかりますが、やはり私自身も当初そういうふう

に本当に思っ議員になりましたし、しかしながら、今、国がうたっている三位一体の改革案というのは、やはり地方のためにあるというふうによく言われております。しかしながら、よくよく私考えた場合に、これは国から地方が切り捨てられるというようなことを最近実感としております。やはり壱岐の場合は一生懸命頑張ったとしても、最終的には地方交付税に頼らざるを得ません。税収においても10%を切ってしまいました。壱岐の場合でもその税収が10%を行くか行かないか、その境目にあると思います。

ですから、やはり私たちはそこを、本当に行政は税金や地方交付税などのやはり限られた財源をやはり最大限に活用していかなければいけないと思います。より高いサービスを可能な限り提供するということは、やはり議員というよりも、市長というよりも、島民全体で考えていかなければ、そしてみずからの税金であるということを一人一人が実感をして、そして国から来る財源であります、やはりそれは血税でありますし、今、国の借金も700兆を超えております。これは国だけの責任ではなく、やはり地方公共団体のやはり末端の自治体の責任もあると思います。そこのところを本当に市長みずから、また来年、再来年、財政再建団体にならないように努めていただきたいと思ひます。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって東谷議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、19番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 私は通告に従い、大きくは2点、3つのことについて市長に質問をいたします。

その前に、先ほども同僚議員が申されましたが、県は9月3日、来年度以降5カ年間の中期財政見通しを発表しております。財源不足を補うための基金の取り崩しが進む結果、2007年度末で基金残高が赤字に転落し、2009年度には財政再建団体に陥る見込みで、県の財政課はこれまで以上に徹底した歳出の削減、歳出の見直しと事業の重点化を行い、コスト縮減にしなければならないとしております。私は壱岐にとっても一般会計の借金だけでも274億円、1人当たり83万円。また、これから先、合併特例事業債等を考えますと、とても人ごとではないと思ひます。そうした観点から次の質問をいたします。

まず、第1点目、壱岐市の新しい庁舎について、現壱岐支庁の活用ができないかについてであります。

先般の6月定例議会でも7名の議員より亀石地区に新庁舎の早期建設の質問があつておりました。また、今回も私を含め4名の同僚議員の質問があつております。冒頭、誤解されると困りま

すので、私は壱岐4町合併協議会が発足され、23回の協議会が開催、45項目の協定事項が決定、合併前の調整項目が報告、承認をされました。私も第19回より第23回まで調整項目の報告、承認のみではありましたが、壱岐4町合併協議会の委員の末席を務めさせていただいたところであります。合併協議会で決定された新しい庁舎を建設する場合には、亀石地区ということは私も尊重しなくてはならないと考えております。また、反面、庁舎を移転する場合には議会の議決方法といたしましても一般的な議決方法、すなわち出席議員の過半数で決めるのではなく、自治法の規定によりまして出席議員の3分の2以上の賛成が必要である重要議決であるということも理解をいたしております。

まず、そこで市長に建設計画の時期についての確認をいたします。市長のこれまでの建設計画の時期についての答弁には私も同感であります。建設計画の時期がおくれることによって市民に多少の迷惑はかけるかと思いますが、私はそれよりも現在行政改革推進委員会を設置され、7月28日に第1回目が開催され、これまで3回の委員会が開催され、今会期中にも4回目が開催されると聞いております。また、10月末には中間答申、平成17年の10月には最終答申がなされるとのことであります。私は少なくとも、その最終答申に基づき庁舎の規模等についても十分検討をし、適正な規模でむだのない新しい庁舎建設計画の策定、また議会にも特別委員会等を設置して計画に着手すべきと考えますが、市長の率直なお考えをお伺いをいたします。

次に、現壱岐支庁を新しい庁舎として活用できないかではありますが、皆さんも御承知のとおり、県は行政改革の一環として、五島、対馬、壱岐の3つの県の出先機関であります支庁を平成17年3月には地方事務所に縮小することが決定され、平成19年の3月には教育事務所も廃止と聞いております。最終的に県の職員で壱岐に残られるのはわずかな職員数になるのではないかと考えております。

そこで、新しい本庁舎を現壱岐支庁に置き、旧郡民センター、現在の壱岐市の本庁舎であります。そしてまた、郷ノ浦支所を有効に活用すれば、新しい壱岐市の庁舎として十分対応できるのではないかと考えます。議場においても1年半後には議員の数も26名となります。旧郷ノ浦町ではもと24名の議員がおられたとお聞きをいたしております。議場もそのまま残っており、一部の改造でその議場の利用も可能ではないかと思っております。

また、庁舎の建設について参考までに申し上げますが、平成11年に北高来郡の高来町人口1万3,000人の町で庁舎の建設が行われております。延べ面積5,594平方メートル、鉄筋コンクリート3階建てで、22億689万円の建設費と聞いております。それからしましても、壱岐市の場合かなりの建設費の予算が必要ではないかと思っております。その分を福祉、あるいは景気対策、経済活性化のための事業に私は回すべきだと考えます。今後十分、検討すべきだと思いますが、市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

次に、2点目、病院担当助役または病院管理者の選任についてお伺いをいたします。

壱岐市の財政は最初に述べたとおり、国の三位一体改革により年々大変厳しくなるばかりだと思います。歳入の大半を国からの地方交付税に依存し、自主財源に乏しく1割自治にも満たない壱岐市にとって、現在、建設が進められている新公立病院及び国より譲り受けたかたばる病院、この2つの病院の今後の病院経営いかによっては、今後壱岐市の将来を左右するといっても過言ではないかと思えます。全国的に病院の倒産は珍しくありません。倒産が相次いでいます。壱岐公立病院ではこれまで3年連続して黒字決算とはなっておりますが、新病院が完成いたしますと、建物医療機器等の減価償却費等が増大をいたします。厳しい経営が強いられるのは必至であると思えます。

午前中も同僚議員より多くの問題点の指摘がございました。私も医師の確保、大学病院医局との調整、そしてかたばる病院との職員給の格差是正、職員の管理等の問題も数多く見受けられます。現在の機構上からいたしますと、管理職である病院管理課長、事務長の上に決裁者となる上司がないということは病院の管理運営上非常に支障を来しているのではないかと思います。今後2つの病院を適正に管理運営するためには、ぜひとも斬新な経営感覚を持った病院担当助役または病院管理者を選任すべきだと私は思いますが、市長はどのように考えておられるのか。

以上、3点についてお伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 19番議員の質問にお答えをいたします。

まず、新庁舎を建てる前によく行政改革の答申を待ってやらなければならないのではないかとこの御質問でございますが、前回より申し上げておりますとおり、私もそのように思っております。新たに新庁舎を建設するならば本庁舎の機能を有しまして、そのスペースも必要最小限と考えるのが普通でございます。行政改革推進委員会は平成16年7月23日に第1回の委員会を開催いたしまして、従前の発想とは異なる視点で民間の有識者のうちからも8名を選任をいたしまして、次の2点について諮問をしたところでございます。

1つに、効果的、効率的な行財政運営の推進、2つ目に、市民参加による行政運営の推進ということで、今諮問をしているところでございます。早期に行政改革に着手するために、本年10月に中間答申をいただきたくお願いをしているところであり、月2回行政改革推進委員会を開催をされまして、積極的な議論を展開中でございます。8月24日に第3回委員会を開催をいたしまして、論点の整理に入っているところであります。9ページにも及ぶ中間答申に向けて素案、いわゆるたたき台が示されまして、白熱した議論が交わされております。9月は昨日、9月9日に第4回の委員会を開催されております。前日のたたき台その2ということで、それが示されたところでございます。

会議の内容でございますが、例えば市の職員の適正数を何人にすべきか、10年後の市の人口2万9,000人になるというコーホート法これ人口の推移の計画をする計算だそうでございますが、その推定数をもとにしまして提案がされ、協議されているところでございます。行革という経費削減をする代名詞でございますが、この委員会の特徴は市町村合併をとらえて、その削減した経費から新市建設計画に描かれている夢を実現する工夫も視野に入れられ、今後壱岐の活性化、いわゆる先ほど申しますように地域の活性化の面も入っているようでございます。

最終答申はさらに1年をかけまして平成17年10月ということでございます。庁舎建設につきましては、先ほど言われるように、そのような考えを持っておるようなわけでございます。

次に、庁舎の現壱岐支庁を活用できないかという御提案でございます。現長崎県壱岐支庁舎につきましては、庁舎を得る一つのアイデアであり、また取得経費も少額で済むかとは思いますが、しかし御案内のように、壱岐支庁も段階的に縮小されるのは事実であります、完全になくなるわけではないわけでございます。議員さんの御指摘のとおり、多分将来的には段階的には減るんですが、全部なくなるということはないわけです。建設部とか税務課とか保健所とか、何かやはりそういう状況でございますので、今のところは事務所の位置は旧4町合併協議会の協定項目にありますように、兼ね合いもございまして、これを尊重すべきと、このように思っております。

次に、病院担当助役または管理者の選任についてでございます。御承知のとおり、3月1日、4町が合併をいたしまして、加えて壱岐広域圏町村組合の債権もまた債務も引き継ぎを受けまして、長崎県で10番目の市として壱岐市が誕生したわけであります。新市になりましても将来的展望が今後、先ほども言いますように必要でございます。また、一方で今までに4町時代の長年積もった問題点もたくさんあるわけでございます。このような中、私も初代市長として重責を全うするために努力をいたしているところでございます。

そういう中で、議員の言われるように、病院業務につきましてはまた特別に専門的な分野が多く、要素が多く、健全に管理運営をするためには、先ほど管理者という、副管理者、どちらになるかわかりませんが、そういう形でこの管理者、病院の中に入っていただいて、本当に病院経営に一生懸命入っていただき、そういう管理者がぜひこの新しい病院の時点で、その以前でも、今から建設まではいろんな問題がございます。できますれば最終議会にでもと思っておりますが、今人選中で、非常にこれはだれでもいい問題ではございません。いろいろ検討はしております。やはり経営感覚、民間発想、そういうものが必要ではなからうかと、このようなことで今模索中でございます。

できますれば、最終日にでも提案できればなとは思っておりますが、これは定かなことではございませんが、今後とも努力をして健全な病院経営に向けやっていきたいと、確かに新しく病院になれば借金返し、またその減価償却も必要になります。経営は今は黒字でも苦しくなるのは

目に見えております。そういう意味で、ぜひそういう責任者を確保したいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） まず、第1点目については、建設の計画の時期については私と全く同じようなお考えということでございますので、それは結構でございます。

それから、新庁舎につきまして、吉岐支庁の活用については、当然相手があることですからそう簡単にいくものではないと思いますが、私は検討に、例えば今の郡民センターを場合によっては県の地方事務所にするために交換するとか、やはり、そしてまた最終的に残られるのが県の職員が何名程度になるのか、そういったやはり調査は私は今後ぜひ行っていただきたいと思います。

それから、3点目についてはただいま市長の御答弁で十分理解いたしましたので、どうか人選には十分配慮いただいて適任者の方をぜひ選任していただくようお願いをいたしたいと思えます。

それから、1点だけ通告にはしておりませんでした、若干担当部局に1点だけ要望をしておきます。と申し上げますのは、庁舎の建設に当然関係あるわけですが、先般の総括質疑でも私は申し上げましたが、庁舎建設の場合には当然合併特例債を適用になさるということは理解しております。その場合に、総括質疑でも私は申し上げたのは、次年度以降の元利償還金に対する国の財政措置は、財政課長の説明では理論算入ということですから、間違いなく私は7割の次年度以降元利償還金の保証があるとは思っておりません。私も私ごとで申しわけないですが、以前、公務員をしておりまして、いろんなそういう理論算入の制度の融資を買ってありましたら現実的には55%の交付税措置にしても、結果的には30数%しか明確な理論算入の場合には当然国の財政事情、あるいはそれぞれの該当市町村の財政の事情によっても私は異なると思います。

また、そこで当然吉岐においては、現実的には何年かしてその起債を払う時期にならないとわからないわけでありますので、私は少なくとも、これまで何年か前に合併した市町村に対して合併特例債の交付税措置がどの程度なされておるのか、それによってやはり今後の中長期の市の財政の計画にも大きく影響をしますと思えますので、これは後で結構でありますので、財政担当部局で早く合併されたところの何カ所かについて、そういう調査をしていただくことを要望しまして私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時52分休憩

午後 2 時 05 分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、31番、江川漣議員の登壇をお願いします。31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 31番、江川漣が通告に従い、3点ほど市長にお伺いいたします。3点も欲張っているようではございますが、ちゃんとリンクいたしております。

このたびは数人の方が農業問題に言及いたしております。これは市長が唱える地場産業の育成に共鳴し、また農業の重要性を認識されたからだ大変うれしく思っております。

私はさきの6月の議会において、農業振興には後継者の育成こそ最重要であり、そのためには予算をつけて指導せよと申し上げておりましたが、少しは段取りしておるでしょうか。やるやると口だけで言うてはだめです。本当にやるのであれば予算をつけてからこそです。市長は農経大と学校に奨学金を出しているとか言うてましたが学校ではだめです。学校出て就農するとは限らないからです。実践です。農業に実践して、それで生活ができて初めて定着するのであり、そこから振興が始まるのです。

さきに行われた石田町の図書館員2名募集に対して13名集まっております。6.5倍です。松永記念館の管理者には1人に対して13名、13倍です。優秀な人間を求められるのかはしりませんが、私はこのような現象を決して快く思っておりません。なぜなら、みんな被生産者だからです。被生産者では社会は成り立ちません。生産者があってからです。このことは長崎の高島炭鉱で既に実証済みです。島で唯一の石炭産業が廃止されると公務員も何もなくなってしまったのです。農業は生産者です。生産者は必ず生産費を使うのです。この生産費は消費であり、この消費力が地域を支えるのです。農業は疲弊、衰退したとは言われながら、今農協が何百人もの人を雇用して運営しているのはこの生産費に支えられているのです。

今最も大きな問題の一つに少子化があります。そのために保育園の充実とか幼稚園の時間延長とか、あるいは幼保合体とか言われておりますが、大事なことは子供を生むことです。それができるのが、それに最も力があるのが農業です。農業は土の上で自然の中で子供を育てることができからです。特に3世代農家は保育園でもあります。例えば、あせもです。若い母親は本だ薬だと慌てますが、祖母は優秀な保育士です。桃の葉をとってきてたててやる。その方がよほど早く治る。彼女たちはその理屈を知っているわけではありません。ただ、結果を知っているのです。

また、3世代農家は養老院でもあります。年寄りの仕事がたくさんあります。死ぬまで仕事があるのです。死ぬまで仕事ができころりといけたら最高の幸せです。今、老人の痴呆防止には幼児、子供と一緒にいるのが最も効果的だと言われております。農家はこのような多面的な機能

を持っています。これを生かすためにはちゃんと予算を計上することです。ちなみに今、壱岐の保育園児は470名です。1人当たり約127万円かかっています。保育料を差し引いても100万円かかっているわけです。こういう方からも助成金を出すことを考えてもらいたい。市長の所見を伺います。保育園は教育長の管轄ではありませんが、子供の教育であるので教育長の御意見を伺いたいと思っておりましたが、今回は市長だけにとどめておきます。

次に、ゴルフ場、市長はさる6月23日の役員会において役員を辞退されたそうですが、どのような考えでしょうか。市は旧4町分6,600万円の出資者です。旧勝本町が無償で貸与した土地45万7,920平米、約6億円、合わせて6億6,600万円の大株主です。役員辞退どころか社長をも受けるべきではなかったと思うのですがいかがですか。

確かに毎年赤字を出しております。旧3町の議会がクレームをつけてもおりますが、市長は民間出身者です。民間活力をうたい文句に出てきた人が経営を投げ出すとは何事ですか。敵前逃亡に等しいではありませんか。今、島興しとか観光立島とか言われておりますが、もしゴルフ場が消えたとしたらどうなるのですか。民間だけでやればよいというのであれば最初からそうすればよかったのです。それができないから第三セクターで始めたのでしょうか。多少の助成は覚悟であったはずですが。

私は思うのです。例えば3,000万円助成したとしても、壱岐に5,000万円の経済波及効果があればよいのではないですか。それを1億円にし、1億5,000万円にする努力をするべきではないのですか。例えば、九州郵船と提携してツアーを組む、ジェットホイルの運賃をせめて3,000円代にする。それができたら一般の乗客にも広げていく。いかがですか、方法は幾らでもあるはずですが。

私の友人に運転手を職業としている人がおります。休みのたびにゴルフ場に行くというので、賢沢な話ねと言うと、毎日座ってばかりいる仕事でゴルフ場の緑の中を歩くと大変体が調子いい、健康にいいんだと言うのです。ゴルフは年配の方々もできるスポーツです。健康によいというのであれば保健にもプラスであり、これは財革にもなるのではありませんか。

問題は18ホールへの増設であります。9ホールを2回、回れば確かに18ホールにはなりません。しかし、人間だれしも処女地を歩いてみたいものです。同じ赤字で苦労するのであれば、思い切って18ホールにしてみたらいかがですか。そして赤字を減らす努力をするべきだと思うのですがいかがですか。経営者の能力がないとすれば変えればよいことです。それを市長は逃げている、大変残念と思いますが、市長の所見をお伺いします。

次に、行財政改革です。これは市長の本丸と思うのですが、本当にやる気があるとですか。本気だから行革委員会などをつくっているのでしょうかから信じておきましょう。でも、やるからには市長の腹一つであり、市長は腹をくくってかかるべきだと思っております。では、行革はなぜ

やるのか。それは財政改革につながるからであります。財革につながらない行革は意味がありません。財革は大きくは2つです。

一つは予算の3分の1を占める保健医療介護等の厚生費、もう一つは人件費です。厚生費を減らすには健康な体をつくることです。そのためには自然の中で体を動かすことです。それには農業、漁業という1次産業に目を置くのが最適です。そして、ゴルフ等いつまでもできるスポーツを楽しみ、そして安心、安全な地場産品を食することです。そのためには農業、漁業をしっかり守ることです。

そうして人件費です。ちまたには議員を減らせば人件費が浮くという人もおります。確かにちょっとは浮くでしょう。私は言うております。それは心配せんでもいい、あと1年半すれば必ず26人になるんだと。大きいのは60億円の職員の人件費だと思っております。これを当たらずして何が財革ですか。今、職員は660人、嘱託職員189人、これを減らすべきですけど、どうしたら減るかです。今の5カ所の役所を置いたままでは不可能です。早く、1日も早くこれを一つに集約するべきです。そのためには合併協が定めたところに思い切った市役所をでんとつくることです。そして、すべてをここに集めることです。これは迷惑施設を含めてです。みんなを集めたとしても職員の数は400人を超えるでしょう。そうしたら500台以上の駐車場を必要とします。既存の施設のところでどこでこれが吸収できますか。一つに集約せろといえ、住民サービスだとよく言います。住民が利用する役所はその8割、9割が証明書の受領です。それであれば、窓口だけ残せばいいのです。

また、農協、漁協、あるいは郵便局と提携して窓口を開設すれば解決することです。これは市長の考え一つです。あなたは民間出身です。民間出身をうたい文句にしているのであれば、民間出身者らしく経営的な感覚で行革に取り組んでいただきたいと思います。市長の所見をお伺いします。

議長（瀬戸口和幸君） 江川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 31番議員の御質問にお答えをいたします。

まず、農家の持つ多面的機能を活用せよという御提言で申しますかお話しでございます。農業、農村の多面的機能につきましては御案内のとおり、国土の保全、水源の涵養、また自然環境の保全、また良好な景観の形成、文化の伝承などで、農業生産以外の多面にわたる機能を有していることをいうわけでございますが、農村には都市生活の疲れをいやし、心と体をリフレッシュする保養機能がございます。また、農村には都市生活にないさまざまな自然や生き物、また歴史や文化との出会い、自然体験や農業体験を通して情操教育の場にもなっておりますので、有効に活用されることを希望しているところでございます。

先ほど議員が言われますように、具体的には学童農園、また、鎮守の祭りや子供相撲など地域

のさまざまな行事も行われております。子供たちが積極的に参加をいたしまして、地域の人や高齢者との交流を通して直にいろんなことを体験をいたし、また学び、農村のよさを実感することにより、将来の地域を支える人材の育成につながればと、このように思っております。

3世代農家、非常に私もこれに期待するところでございます。中山間地区につきましては、中山間直接支払い制度が、こういう制度の活用ができるようでございます。こういう補助金も大いに利用していきたいと、このように思っているわけでございます。議員のおっしゃるとおりこの担い手、これが吉岐の今後のテーマと思っております。しかし、当然担い手はそれだけの、言葉が悪うございますが、もうけが生じるような、そういう政策をやはり今後やっていかなければならないと、このように思っております。

議員が言われるように1次産業、これは一つの吉岐の大きな財産でございます。1次産業、よくいったもので、最初に金を生み出すのが1次産業と、こういうとらえ方で、その生まれた金で商売人もいろいろ金が回って、商売人も待っていると、こういう状況でございますので、ぜひ1次産業の活性化が今後さらなる活性化が求められるところでございます。

次に、ゴルフ場の問題でございます。御存じのとおり、吉岐のゴルフ場は吉岐4町などが出資した第三セクターで、1985年に9ホールで開業しております。当時は日本の経済は右肩上がり好景気の時代でございましたが、現在は日本のバブル経済の崩壊後低迷が続きまして、国内経済は消費の停滞に加え、失業率の高水準に伴う低賃金によって経済を取り巻く環境から好転しない状況が続いております。吉岐カントリークラブにおきましては、この不況下の中で利用者は減少しておりまして、また、何年前でしたか、3年か前でございました、18ホールにするということで、各4町に増資のお願いがありまして、たしかもう増資が終わったと思います。6,000何百万かだったと思います。そういう出資はいたしましたが、いまだ現在18ホール建設にめどが立っていないわけでございます。市としましては大変財政状況の中であり、今後またこれ以上の公金を投じてまではどうかなと思っております。当面は他のゴルフ場の利用状況を見ながら経営の健全化することを優先すべきと考えています。いつも言っておりますが、今からは民活の時代でございます。ゴルフ場を民間にお願いできればお願いしたいと、これは6月議会でも述べたとおりでございます。しかし、この議員言われるようにこの吉岐の観光の面、また雇用の面でも、ぜひこのゴルフ場には頑張っていたきたい、こういう気持ちはいささかも変わっていないわけでございます。ぜひ民間の方々の経営努力により健全経営に願うところであります。

私、これ個人の考えでございますが、たしかゴルフ場利用税と申しますか、市にも300万ほど入ってるのじゃなからうかと思えます。ぜひその枠ぐらいいは、何らかの形で援助をする方法とはってみたいと、このようには思っておるところでございます。

また今後、韓国からのお客さんも頻りに多いという、韓国が何か本当かどうか知りませんが、

バブル時期の時代じゃないかと、温泉とゴルフを好んで日本に来られるというような状況と、このようにも聞き及んでおりますので、そういう面からでも、ぜひこの民間感覚で頑張っていたきたいと、このように思っているところでございます。側面的な当然、応援といえますか、このゴルフ場の活性化は沓岐のためにも、観光の面にも、また先ほども申しますように雇用の面でもぜひ頑張ってほしいと、この気持ちはいささかも変わりはないわけでございます。

次に、行財政改革についてでございます。4町合併し、先ほども申しましたように沓岐広域圏町村組合の債務、債権を引き継ぎまして沓岐市が誕生しましたが、市として必要なものもございしますが、非効率なものも非常に多ございます。本来の行政改革は行政のリストラでございますが、今日の沓岐市の行革はこれに加え、合併による課題の整理、さらに夢を実現することも必要かと考えております。

一番急がれるのは、まず経費の削減であり、これは市民の皆様の御理解が不可欠でございます。補助金、負担金、委託料についても早速見直しを図るよう指示してるところでございます。例えば、歳出予算による補助金の占める割合は9.1%が果たして適正か、少なくとも体力に合った見直しは避けられないものと、このように考えておるわけでございます。

先ほど、補助金をいろんな担い手の方に補助金をと、確かに私もそういう方向で今まで役目の終わった補助金、また、むだと思われるような補助金、そういうものを整理をいたしまして、将来につなげる補助金に使って、効果的な補助金のあり方必要だと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） いろいろで答弁が若干前向きかなと評価はいたしております。やるかやらんかはこれからゆっくり見せていただきますけど、農業が持つ多面的機能、いろいろ物理的なことだけではなく、維新以後、労働力の多くを農村が排出してきたばかりでなく、頭脳をも都会に送り出しております。こういうことを市長も当然御存じでしょうけど、農村を大事にしていきたい、これは漁業とて同じであります。

ゴルフ場においては支援は怠らないと、税金の分ぐらいは支援しようと、ちょっとお粗末、ゴルフ場を生かして沓岐の島を起こす、それぐらいの決意を持っていただきたい。ただ、先ほど同僚議員が言ったことに対しても市役所の場所について譲らないという、その姿勢だけは高く評価いたしておきますし、その気持ちを絶対にまげていただかないことを期待して、もう時間もたくさんありませんし、この次もまたゆっくりやりますので、これ以上、多くの答弁をいただけないようですから、こら辺で私の質問を終わらせていただきます。

ぜひ市役所の場所については今の気持ちを忘れないように、そして1日も早く建設していただ

けることをお願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって江川議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次は、7番、平尾典子議員の登壇をお願いします。7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） 7番、平尾でございます。通告に従い、教育長、市長にお尋ねをいたします。

原の辻遺跡一帯の整備計画は平成10年度から旧4町の取り組みとして、遺跡全体の段階的な保存整備がなされてまいりました。それを受けて長崎県も県立埋蔵文化財センターの整備基本構想を策定し、平成15年12月に知事への提言書を出されております。合併後は壱岐市の大きな事業として埋蔵文化財センターの土地を含めた博物館建設計画案が議会には前定例議会の全員協議会で説明をされ、その後、総務文教委員会での説明、また、市民に向けては8月23日のシンポジウムや報道等によりこの計画が認知をされたかに見えますけれども、21億円もの予算を投じようとしていることについての不満や不安があちこちから聞こえてまいります。また箱物をつくるのか、どうして21億円も必要なのか、それには合併債を充てるのか、歴史や文化では飯は食われん、一遍見たら二度と行かんようなところに金をつぎ込む必要はない。このような声の出ることを憂慮するもの1人として、私たちは原の辻遺跡を含めたこの島の歴史、文化遺産の継承について、後世につなぐための価値観の共通認識が欠けていたのではないかと考えております。これを抜きで大金をかけての事業を市民に納得してもらうことには無理があると思われま。この計画が後々の壱岐市にとって大切な財産になるために官民一体となったつくり上げへの具体的な取り組みが必要であると考えます。原の辻遺跡をすぐに商業ベースに乗せようとするにはとても難しく無理ではないかという危惧が私にはございます。むしろ私はそうすべきではないと考えております。それよりも原の辻一帯は、歴史、文化の市民学びの場として3世代交流や島外の人々との交流の場として位置づけられることを望みたい。

長崎県は壱岐高校に原の辻コースをつくり、また、中国語の単位を取り入れたり、中国への留学等の道筋をつくらうとしております。こうした県の取り組みと連携した原の辻遺跡一帯の生かし方をまず子供たちから考えてみられたらいかがでしょうか。

霞翠小学校のタフ授業の地域への具現化などいかがでしょうか。各学校の学習や行事を通して、島を歩き島を知る仕掛け、そこにこの島に生きる先輩たちである中高齢の方々との交流を絡めながら、先人たちの残してきたものやそのなりわいを理解する、そんな社会教育の場での取り組みも有効かと思えます。

ここで、昨年研修いたしました三重県いなべ市藤原町の実践を再度御紹介いたしますので、参考になることがありましたらぜひ取り入れていただきたいと思えます。

学校の週休2日制が導入されるときに考えられてやられている事業のようでしたが、土曜日の子供たちが地域の自然の中で伸び伸びと自分の興味に応じた体験学習ができるようなプログラムを地域住民をリーダーとして、年間を通して種々仕掛けられておりました。例えば、棚田での田植えや稲刈り、森の中の自然環境を学びながらの生き物観察、水辺の生き物からの環境教育、せせらぎの中での音楽会、夜空の星観察などなどがございます。こうしたもろもろのプログラムを教育委員会が学校教育、社会教育、文化財等々のチームワークでしっかりと支えて、屋根のない学校としての事業を定着されておられました。

また、整備については、河川整備や農業公園整備等の事業を利用しておられ、直接の予算が余りかかっていないということでもございました。例えば彦根市でこうした事業が市民主導の形で沸き上がってくるならば、原の辻遺跡一帯は格好の場であり、夏休みや冬休みなどは島外の子供たちとの交流体験の場にもなれます。こうしたところからの原の辻遺跡整備基本構想が高まってくるのなら、市民の納得、理解も得られるのかもしれない。

これからの彦根は子供たちが牽引力となって発展していくでしょう。たくましさ、優しさ、郷土愛をはぐくむための仕掛けづくりを島じゅうでやっていながら、子供たちからこの整備構想に対する本来の目的が理解されていくようになることを期待いたします。

嘗々と続いてきた原の辻の原風景が今なぜ原風景でこれを守りたい、通したいとしているのか、子供たちを中心に市民がしっかりと認識するための努力を、整備のプロセスを大切にしながら力のある言葉と実行で市民を説得してくださることを市長と教育長に求めます。

また、シンクタンクによる計画は参考としながら、当局においてもしっかりと積算根拠を持って、その都度議会に示していただきたいです。市民が納得できる周知の具体策を考えておられたら教育長にお聞きしたい。

また、市長におかれましては、これを実現していくための熱意のほどを。

議長（瀬戸口和幸君） 平尾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 7番議員の質問にお答えいたします。

原の辻遺跡の整備計画ということで、ちょっと通告には書いてありましたので遺跡の関係かと思いましたが、郷土館、埋蔵センターの件、その他の件のようでもございました。

先ほども申し上げましたが、これは平成15年12月に公表された整備基本構想提言書に基づき、県と4町と、現在の彦根市でございしますが、同歩調によりこれは現在進められているところでございます。現在もそれを継承して行うようにしております。この合併時におきまして彦根のスローガンも「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま」と、こういうスローガンがかかっておきまして、これに連結したものと、こういうとらえ方で私、現在継続しておるわけでございます。ぜひこの島にこういう施設がない、初めてのことということと、今からの体験型旅行。今までは

遺跡を観光の道具に使っていいのかどうかという論点もございましたが、今回は堂々とそういうものに使ってもいいんじゃないかということで答えが出ております。そういうことで、ぜひこれが吉岐の将来のそのスローガンにあわせた形でぜひ吉岐の今後のプラス面になるように、それを願って頑張りたいと、このように私の熱意はそのように感じているわけでございます。

これも原の辻は平成9年9月に国の指定を受けたわけでございます。この原の辻の遺跡というものは、これは私ごとになりますが、私、観光協会にありまして、このすばらしい遺跡であるということを聞いておりましたものですから、ぜひ国の指定になるようにということで、何年かかけて一生懸命運動してきて、その結果、こういう形になったものと思って、その私のせいだけではございません。そういうふうな経過がございます。そういう意味で、このぜひこれは吉岐の活性化のために役立ってくればなと、このように思うところでございます。

後は教育長の方より答弁をさせます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 7番、平尾典子議員にお答えをいたします。

まず、結論を申し上げます。日本の子供は小さいころから文化施設に親しむ習慣がなかったと思います。今後、吉岐につくりますこの原の辻を一带とした施設には子供も大人も楽しんでいけるような施設をつくりたいと決意をいたしております。それが結論でございます。

実は、原の辻を舞台といたしまして、遺跡そのものの復元工事計画、そして県立の埋蔵文化財センターの建設、また市立の展示館の建設工事、いわゆる大きな3つの事業が並行して行われる時期になりました。遺跡の復元工事につきましては、遺跡の現時点で泥から出た、土中から出た遺構等を復元するものでございます。これは遺跡公園というような性格も持ちますので、ここに来館された子供、また大人の方たちは公園的な遊び方もできるんじゃないかと思います。ただただ、学問的に大切だ、貴重だと申し上げましても、それは非常に難しいことございまして、理解をどこから求めるかというようなことにもなるうかと思えます。

そして、県立の埋蔵センターにつきましては県下の埋蔵文化財の調査、研究を主目的にする施設でございます。その施設の大きな機能の一つといたしまして、県下から出てきました土器を洗ったり、整理をしたりする仕事がございます。これは当然、吉岐の島にこの施設ができますので、その作業に従事する方は島内からの募集になります。雇用の場ができるということになります。

そして、市立の歴史展示館の建設でございますが、原の辻遺跡から出てきました品物を展示することはもちろんでございます。現在、仮設の展示施設としてございますあの展示館はもうなくなります。姿形がなくなります。そして、展示部門は市立の展示資料館に活動の場が移ることになります。この市立の展示館の中には先ほども申し上げましたけれども、原の辻遺跡から出た品物は当然でございますが、吉岐のあらゆる時代の資料をここに展示させていただければなと思っ

ております。皆さんよく御存じのように、壱岐の島は日本史に直結した事件等が多々起こっている島国でございます。

例えば、元寇、倭寇、朝鮮出兵等々でございます。また、壱岐が特筆すべき文化財といたしまして、国指定の壱岐神楽というすばらしいものを持っております。この壱岐神楽の展示スペースをぜひともここでかなえればなという夢を持っております。そして、余り今、脚光が浴びておりませんが、壱岐出身のすばらしい方々を検証する部屋というのも必要ではないかと思っております。

また、これは私の私案の私案でまだ期間決定等を受けておりませんが、島内にはいろいろの文化財をお持ちの個人の方がいらっしゃいます。個人の方でどうしても保存が面倒だからいやだというような方がいらっしゃいましたら、そういう方々の御所蔵の品々をお預かりしておくスペースもあればと思っております。これは個人の所有物ですので、ただただお預かりするだけではなくて、時期的なよい時期にお預かりした品を皆さん方にお見せするというチャンスをつくれば皆さん方も御安心ができるものじゃないかと思っております。例えば、お盆とかお正月の帰省の多いときにそれを展示いたしますと、所有者の方はそれをごらんになって安心されますし、当然身内の人等も一緒に見に行かれると思います。そういうことで集客の方策の一つとして考えておるわけでございます。

いろいろ申し上げておりますが、究極の目的は壱岐の文化の水準の高さを壱岐の島の人々を初め観光客、来島の客に触れさせて、いかに触れさせるかということだと思っております。この施設に子供と若者の声弾むような施設を実現させていきたいと思っております。

あと、市民にどのような方法をとっておくかということでございますので、議員が御指摘されましたように8月23日には有名な委員さんをお招きいたしました原の辻シンポジウムを行ったところでございます。

また、壱岐の島には一支國研究会といたしまして、素人の方の歴史愛好団体がございます。この方たちに今、壱岐の島にいろいろと資料館施設がございますので、その案内をしていただくためのボランティアガイド講座ということをやっております。この一支國研究会のこの講座も活用させていただきたいと思っております。

それと、県教育委員会の事業でございますが、ドクターハルの原の辻をもっとよく知ろうという講座がございます。これは毎回100人以上の聴衆が詰めかけております隠れた、何と申しますか、人気のあるものでございます。ここでもいろいろの方法で周知徹底を図っていきたいと思っております。

また、島内の新聞社の記者の皆さん方に、この原の辻遺跡に関します情報をお伝えいたしまして御協力をいただければなという都合のいい考えも持っておるところでございます。

また、市報「いき」の紙面におきましても、連載記事等々で徹底をさせていきたいと思ってお

ります。

ちょっと重なるかわかりませんが、吉岐市の展示館につきまして、いわゆる歴史的なものだけの展示館に終わらせますと、皆さん方が心配されておられます集客能力に限定的なものがあるかと思えます。一度行ったらもう二度と行かないというようなことでございますが、その対策といたしましては、県立の埋蔵文化財センターが隣にありますので、そこで整備いたしました資料等を逐次借り受けて展示がえをするという策が実現できようと思えます。ですから、一度行ったら同じ資料が何年も並んでおるとい状況ではなくて、一つのコーナーになるかもわかりませんが、特設コーナーみたいなものが設置されれば、そこは一月ごとに新たな資料がガラスの中にあるというようなことが可能であります。

それと、どうしても来島者の方々、また島内の方々にも、もう歴史はいいよという方がいらっしやるかわかりませんので、その方たちのためには、いわゆる美術館的な用途を持ったスペース等もあれば興味の方向も拡散できてよろしいのではないかと考えております。

また、島に住んでおります動物、植物、また、島の近くの海に住んでおります魚等の標本等も展示できれば、この展示館が社会科だけではなくて、自然史の展示室にもなるのではないかと考えております。

夢みたいなことを申し上げておりますが、この事業をぜひともやりたいと考えておりますので、7番議員さんを初め全議員さんの御指導、御理解をいただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） 御答弁ありがとうございました。

市長に御答弁をいただいたのですが、特例債を30億から40億などというとんでもない金額を見込んであるわりには、とっても信念といえますか、決意のほどが私には伝わってこずですね。ちょっとがっかりした面もありますけれども、再質問をいたします。

財源についてでございます。文部科学省からの補助金があるとか、国土交通省などからの事業採択を目指しておるとか、そういうようなお話しをちらっと聞いたような覚えがございますが、そういうことに対する取り組み、その申請などの経過、これについてお聞かせ願えたらと思えますが。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 7番議員にお答えいたします。

ただいま申します原の辻関係でいろいろな国費の補助金がないだろうかという御質問でございます。これにつきましては御存じのように、県営につきましては、埋蔵文化センターのところは国費のところ大体2分の1でございます。

そして、展示の基本的に原の辻のところのそのものとするところにつきましては、今のところ

今年度と来年度についての用地の、その原の辻のある場所の用地のところにつきましては、前回もちょっとお答えいたしましたように、用地については国の方が80%、そして県の方が8%の88%でございます。

そして、今度のする施設そのもの、市の方でいたしますところの展示館、博物館でございます。この方につきましては用地、そして造成、そして建物については、基本的には補助金はございません。

ただ、私の方で今7番議員が御指摘のように、いろいろなところで補助金が補助事業が乗らないだろうかというて、県の方のところに、いろいろな機関の方に言っております。そうすると、展示の分について展示の方がこういうのを展示しますよとか、いろいろなところがありましたら相談に来てください。具体的な事業があったらそういう事業に乗る場合もございますので、起債の方とか、もう一つは補助金の方が具体事業が具体的にこういうところの展示のところはどうでしょうかというところ、そういうところの逆に私の方で玉を投げ返されておるといことでございますので、もう少し事業の方がはっきりしてから県の方に御相談に参りたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） ぜひその案を市側で具体的にして、そしてぜひ補助金の獲得については一生懸命に頑張っていたきたいと思えます。特例債はあくまでも債で借金です。平成45年度まで延々と続く、後世へ残す重荷にさらに上乘せをするのだという認識をしっかりとって事に当たっていただきたい。

ルーツを知り、そのルーツを理解したところから先に進むことができる。歴史や文化は残るべくして残り、残そうという強い意思が働いたもの、それが残っていると私は思っています。市長はこの事業に信念を持って取り組む決意があたりならば、現場主義だとおっしゃる教育長とお二人で、ぜひ島じゅうの歴史文化遺産を歩いて、めぐって理解を深めていただきたい。国からの補助金や事業採択に向けては、市長の政治的手腕を存分に生かされて成就なさを望んで私の質問を終わらせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって平尾議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩します。再開は3時15分とします。

午後3時01分休憩

.....
午後3時15分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、6番、今西徹也議員の登壇をお願いします。6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 本日最後の質問者になりました。皆さん大変お疲れとは思いますが、今しばらくおつき合いのほどをお願いいたします。

まず初めに、先般行われました長崎県消防総合大会において優勝されましたポンプ車の部の芦辺町消防団第1分団、大型ポンプ車の部の石田町消防団第2分団、第3小隊の選手の皆様、そして関係各位の皆様の御労苦に対し心より敬意と謝意を申し上げます。そして、石田町消防団の選手の皆様には、来る11月の全国大会での御検討を御期待いたします。

それでは、通告に従い、6番議員、今西が壱岐市消防団発足について新消防団の組織機構及び調整内容全般について3点ほどお尋ねいたします。よろしくをお願いいたします。

まず、第1点ですが、壱岐市誕生により市消防団規則が本年3月1日付で制定されてあります。16年度は現体制ということで進んでおりますが、来年5月の郷ノ浦町消防団の編成がえにあわせ、新生壱岐市消防団が船出すると聞き及んでおります。そこで現在、調整班により最後の見直し作業をしてあると思いますが、その新消防団組織の機構とはどのようなものか。また、調整内容はどこまで進んでいるのかお尋ねをいたします。

次に、消防団員の定数の件ですが、昨日の小金丸議員の質問の中にも市職員の消防団への入団の件ございましたが、長田市長も積極的に奨励をするということでしたので、私もぜひ30代以下の若い職員にはぜひとも奨励をお願いしたいと思っております。

さて、地域防災のかなめは郷土愛、消防精神を持つ消防団であります。若者の島外流出により団員確保が大変厳しい状況の中ではありますが、現在の地域社会をしてみると、消防団こそが地域に密着し、人と人との連携、また、人間形成の土壌になっているといっても過言ではありません。市条例では、団員定数1,105名となっております。現在4町29個分団で1,027名の団員数ですが、私は市民の生命、財産を守る地域密着の防災体制を考えますと、市の財政事情もありますが、定員は現状以上あっても減はあってはならないと考えております。消防団員の団員定数についてどのようなお考えかあわせてお尋ねをいたします。

続きまして第2点、芦辺町箱崎地区におきまして、消防団、新しく設置についてですけれども、現在29分団の配置図を壱岐市内小学校区単位で調べてみますと、もう旧はつきません。郷ノ浦町盈科小学校区、渡良小学校区、各2個分団、柳田小、志原小、初山小、沼津小学校校区、各1個分団、勝本町勝本小学校区、3個分団、霞翠小学校区、鯨伏小学校区、各2個分団、石田町、石田小学校校区、2個分団、筒城小学校校区、1個分団、芦辺町ですが、芦辺小学校、八幡小学校区、各1個分団、田河小学校、2個分団、那賀小学校区、4個分団、瀬戸小学校区、3個分団であります。箱崎小学校区にはありません。箱崎には自衛組織といたしまして諸津の施設消防部

がありますが、芦辺町の箱崎小学校区にだけ唯一消防団分団施設がありません。地域の人たちの中にも防災意識、消防団の重要性を認識している人が多数おられます。

また、昨年7月18日の芦辺町消防団本部会の協議事項の中にも箱崎地区に1個分団の新設を求めるように組織の見直しを求めるとあります。何度も言いますが、地域防災の重要性からも、芦辺町箱崎地区にもぜひ分団の必要性を感じておりますが、行政側の御意見をお尋ねいたします。

次に第3点、消防費予算、事務関係についてですけれども、新市になり消防予算、事務関係は消防本部が取り仕切っていると聞き及んでおります。私は常備消防と非常備消防とでは根本的に役割が違うと考えております。支所の担当者に聞きますと、文書報告等だけで権限もなく、中身がよくわからなくなっている状態だそうです。こういうことではいけないと思います。

また、現役の幹部団員にも聞きますと、こういう現状ですと団員の指揮の低下、消防機材の不備、福利厚生低下を懸念をしているということでした。消防本部が予算を持つということは強いことです。現消防長さんは消防団に対し深い御理解がおありですので大丈夫だとは思いますが、確かに組織の人事権は市長にありますので、我々議員が及ぶところではないところですが、非常備消防の仕事は、本来市総務部の仕事だと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

以上、3点をお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 6番議員の質問にお答えいたします。

消防団は地域に密着をいたしてありまして、住民がみずからの手で災害から郷土を守ろうとする崇高な精神に基づき、みずから消防団員となっており、地域とのつながりが深く、それぞれの地域の地勢、災害弱者の存在などの各種事情については豊富な知識を有していることなど、常備消防とは住民のかけ橋となって、より細やかな活動を行うなど、消防団の役割は極めて重要でございます。

吉岐市消防団の発足について、その組織についての御質問でございました。消防団の統合につきましては、各町消防団で鋭意検討をされており、4カ町消防団の団長及び副団長で構成されています、その吉岐分会総会が開催をされ、吉岐市消防団の組織など、その骨格が協議、決定される予定であります。

先ほど議員から箱崎地区の分団編成についての御質問がございました。箱崎地区の消防体制は、瀬戸地区3個分団により包含されております。ただいまの御意見につきましては、消防団の活動は御承知とは存じますが、その地域の方々の全面的な理解と強力がなければ存続することができません。当然新たに組織を立ち上げるためには、箱崎地区民の合意形成と同時に、芦辺消防団の特に下條団長以下、幹部全員の理解と、新分団に対する全面的な支援を受ける必要があります。

また、新分団を発足するためには芦辺町の消防力の配分についても見直しが必要でございます。

資材、機材の整備等を含めまして、今後十分な関係者を含め検討をいたしたいと、このように思っております。

次に、3番目に消防予算事務関係でございますが、これは消防署長に答弁をさせます。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 消防予算につきまして御説明申し上げます。消防予算につきましては、4町合併時の合併協議会の中で消防団の事務につきましては、発足後、消防本部の方で行うというふうに決定がなされておりまして、それに基づきまして現在私どもの方で事務をいたしているところでございます。

ただいま議員さん言われました消防予算、いわゆる非常備の予算につきましては、現在も各支所の消防団の担当の方、いわゆる消防主任さんが消防団の方と御相談をされまして、予算編成をなされた分を私どもの方にいただきまして、そして財政課の方に提出をいたしておるところでございます。

また、その執行につきましても各支所で消防団幹部の方々と十分協議されて、必要な都度私どもの方に書類をいただいて、執行がされているところでございます。私どもまだまだ消防団事務といいましてもふなれでございますので、各町消防団の指導を仰ぎながら、万全を期して対応をしているところでございます。

それから、団員の定数につきましての御質問でございましたけれども、現在のところ何ら変更等々、いろんな問題等起こっておりませんので、今後とも現在の1,105名の条例定数というのは確保されると考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 今、市長と消防長の御答弁をいただいたわけですがけれども、まず新生消防団についての調整内容を簡単に御説明をいただきましたけれども、これ現役の幹部団員さんですね、本部の皆さん方にもよくどういうふうになってるかわからんちゅう意見が多過ぎます。というのはやはり、説明がやはり、本部の方に説明が、事務方の方からの説明が足らん。会議が行われてないんじゃないでしょうか。

もうあと二、三カ月、きょう聞きましたら、出初めも旧町今までどおりやるか、どうしてやるか、まだそういうことも決まってない。全然、新消防団についての発足についての協議事項は全然決まってないみたいです。全然とは言いませんけれども、そういうことでもう少し、あとわずかしがありません。私も以前消防団におりましたので少し内容は知っておりますけれども、出初めが終わると、もうすぐ再編成にかかります。しかし、そういう出初めの自体もわからない。どういうふうになるかわからない。そういうことでは新編成も組まれないわけなんです。

私はもう少し早く、スムーズにもう少し4町、分会あることは知っておりますけれども、本部会で分会の本部会で今度検討をする、決定をするということになっておるそうですが、これはやはり早く分会の本部会を開いてもらって、各分団徹底して今後の将来の発足に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

そしてまた、先ほど芦辺町の地区に箱崎地区の分団進出の件ですけれども、私も正直、瀬戸、地元おりました。私の管轄は10分団で、箱崎の釘ノ尾・江角とか。やはり災害、火災、防災ちゅうのは1分1秒を争うわけです。我々瀬戸分団が出動してましたけれども、やはり地元に分団があれば、地元の人にはよく道を知っております。やはりこれは今後私も早急にできると思っております。やはり1年、2年かけて地元と協議をしていただいて、やはり1個分団でもできるような前向きなことで検討していただきたいと思っております。

これは昔からの事情がありますから、なかなかスムーズに行かないかもしれませんが、これはやはり1年、2年、3年かかってでも結構ですので、話は前向きに進めていきたいと思っております。

それと、まだ時間がありますので、ちょっとあと再質問ということで聞かせていただきますが、調整内容の中身は余り私の納得するものではありませんでしたけれども、一つお聞きいたします。

来年度分発足すると思っておりますけれども、退職消防団員の退職金についてひとつちょっとお尋ねしたいと思います。これ通達にはありませんでしたけれども、編成がえの退職消防団員の慰労金ということで3点についてなんですけれども、来年、編成がえになるといたします。この消防団の退職団員の慰労金算定は5年、10年、15年、5年区切りとなっております。従来の任期で見ますと、勝本町、石田町消防団は本年4月30日が任期です。郷ノ浦町は来年ですね。芦辺は18年の4月30日が任期がありますのは編成がえです。来年の編成がえによる退団者の在職年数の弊害が出てくるものと私は考えております。先ほどの任期でいきますと、勝本町、石田町の団員の皆さんは1年間の延長、芦辺町は1年の短縮になります。消防団の任期3年1期ですので、例えば5年で計算をしてみます。5年在職ですと、5期在職ですと、勝本町、石田町は1年プラスですので16年間、芦辺町は5期在職で14年の在職となります、1年前までですから。規定どおりの慰労金算定をしますと、言葉というか表現は悪いですが、石田町、勝本町は1年間、芦辺町に至っては4年間のボランティアとなります。団員の長年の御労苦に対して来年の新しい編成にけちをつけるわけではありませんけれども、こういう障害が出てくることも考えられます。それについてどういうお考えか市長の御答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 退職報償金の支給についてのことであらうと思ひまして答弁いたします。

消防団員の方々の退職報償金の支給につきましては、長崎県市町村総合事務組合条例に基づきまして、その慰労金の金額は定められております。ただいま議員言われましたように5年以上10年と、あと5年刻みで年数によって支給金額が規定をされておりますので、それにのっとりまして申請をさせていただくというふうに考えております。それ以上のことはこの私どもの組織でございせんもんですから、長崎県市町村総合事務組合の条例が基本でございますので、それ以上どういたしますか、あいなかのブランクの問題等々あるかと思えますけれども、私どもで今回答できる範囲はその範囲でございます。よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） こういう回答の中にも消防本部が非常消防の事務を取り扱うということで弊害が出ているものと私は思います。

団員の皆さんも、退職団員予定者、今から言うのはおかしいですけれども、長年の今度新編成にかけて急なあれですので、今までの現状とは違うような形になっておりますので、その辺のところは御配慮願いたいと思います。

きょうも大分皆さんお疲れのようですので、最後になりますが、壱岐市民の安全、生命、財産、防災は、常備消防はもちろんですけど、消防団と常備消防とで成り立っております。今後とも御高配を賜りますように要望をいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。

午後3時36分散会